

令和5年12月6日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	深野	晃弘
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	馬場	浩義
市	民	牛島	憲治
健	康	坂田	智子
建	設	若杉	信嘉
教	育	平	武文
総	務	秋山	勲
財	政	田中	和己
定	住	高巢	雅彦
観	光	荒川	真美
商	工	山口	幸彦
税	務	田代	秀明
福	祉	遠藤	宏樹
子	育	末崎	聡
健	康	末廣	英子
介	護	樋口	久美子
建	設	轟	研作
農	業	松藤	洋治
林	業	月足	和憲
第	一	木村	孝
学	校	栗山	哲也
教	育	轟	拓也

議事日程第4号

令和5年12月6日(水) 開議 午前10時

日程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 森 茂 生 議員
- 2 坂 本 治 郎 議員
- 3 三 角 真 弓 議員
- 4 原 田 英 雄 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長(橋本正敏君)

おはようございます。一般質問3日目となりました。最後までよろしくお願ひいたします。

お知らせいたします。坂本治郎議員、三角真弓議員、原田英雄議員要求の資料及び坂本治郎議員提出の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信いたしておりますので、御了承を願ひます。

日程第1 一般質問

○議長(橋本正敏君)

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。19番森茂生議員の質問を許します。

○19番(森 茂生君)

皆さんおはようございます。日本共産党の森茂生でございます。まず、消費税に関してですけれども、消費税について、次のように言っている人がいらっしゃいます。要約しますと、消費税は欠陥税制である。一旦廃止をして見直しをするべきだ。当面の経済対策として消費税を5%に引き下げること。そうすれば、8%、10%の複数税率を正確に把握するためとして導入されましたインボイス制度もなくなる。所得税減税よりもよっぽど効果がある。法人

税の税率は以前50%だった。そのために半分も税金を取られるぐらいならということで、従業員の給料を上げたり設備投資に回したりしていた。この法人税が日本経済を回す装置として非常に有効に作用しておりました。ところが、消費税が導入され、法人税率が段階的に引き下げられ、現在の法人税は実効税率が20%程度になりまして、企業にお金が残るようになり、内部留保資金がこの5年間で100兆円に増え、全部で500兆円の内部留保が積み立てられております。そのために、お金が市場に回らなくなり経済が停滞しているのである。この内部留保資金を経済対策に有効に活用する必要がある。そのためには、留保資金に課税をし、法人税の税率を当面40%程度に引き上げるべきだ。経団連など消費税は薄く広く平等に課税と言っているが、企業は消費税を1円も払っていない。そもそも消費税は企業や事業者が払うのではなく、最終的には個人が払う制度になっていると。このように要約しますと言っておられます。誰が言っているのかといえば、自民党税制調査会幹事で税理士であります京都選出の西田昌司参議院議員という人です。共産党の主張とほぼ一致しており、びっくりしているところであります。

前置きが長くなりましたけれども、発言通告に従い、1つ、保育所、介護施設、病院などの消費税はどうなっているのか。2番目、物価高騰が続く中、保育所、学校、介護施設、病院などの現状と今後の対策について。3番目に、「2025年問題」が近づく中、八女市の介護現場の人手不足の実態はどのように把握され、今後どのような対策を講じていくのか。4番目、学校の水泳授業の現状はどうなっているのか。

以上、発言通告に従いまして質問を行います。詳細につきましては、発言席にて質問をいたします。最後までよろしく申し上げます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問、どうぞよろしくお願い申し上げます。

19番森茂生議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、消費税についてでございます。保育所、介護施設、病院などの消費税はどうなっているかというお尋ねでございます。

社会保険医療等につきましては、社会政策的に課税は適当でないと判断され、一定の条件下で消費税は非課税です。

次に、物価高対策についてでございます。

物価高騰が続く中、保育所、学校、介護施設、病院などの現状と今後の対策はというお尋ねでございます。

保育所、学校、介護施設、病院などは、ガス代、燃料、食糧費等の物価高騰による影響を受けているため、国や県において対策を実施しています。

本市におきましても、国、県の動向を見ながら取組を進めてまいります。

次に、高齢者福祉についてでございます。

まず、「2025年問題」が近づく中、八女市の介護現場の人手不足の実態はどのように把握され、今後どのような対策を講じるのかというお尋ねでございます。

本市の介護現場の人手不足の実態につきましては、介護事業者を対象としたアンケート調査等を実施しております。介護に関する資格を取得できる研修の実施、介護の魅力を地域住民へ発信する事業などにより、介護人材の確保、育成に取り組んでおります。

次の学校教育についてにつきましては、この後、教育長が答弁をいたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（橋本吉史君）

19番森茂生議員の一般質問にお答えをいたします。

4、学校教育について、(1)学校の水泳授業の現状はどうなっているのかのお尋ねでございます。

本市では、令和5年度より八女市立小学校4校において、水泳授業を民間施設で実施しており、授業には学校の担任も同行して指導を行っています。

また、次年度以降については、中学校も対象とし、順次拡大する予定でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

ただいま電子機器の着信音が聞こえましたので、いま一度確認をしていただき、音を発しない対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○19番（森 茂生君）

先ほども申し上げましたけれども、消費税は最終的に消費者が払うんだということですが、どうも納得といいまいしょうか、理解ができませんので、改めて調べてみました。

財務省のホームページには、事業者に課税される消費税相当額はコストとして販売価格に折り込まれ、最終的には消費者が負担することが予定されておりますとなっております。国税庁のホームページでも、商品などの価格に上乗せされた消費税と地方消費税分は最終的に消費者が負担し、納税義務者である事業者が納めますというふうになっております。この西田参議院議員に言わせれば、企業は納税はしているけれども、払っていないという言い方をされて、結局は払っていないんだという言い方をされております。

理屈とすれば、最終的には消費者が払っているのが消費税だということだと思いますけれども、中小企業にとっては、恐らくそこはなっていないんだろうと思います。身銭を切って負担をしたり、もろもろになっていると思います。この理屈どおりにいっているのは、やっぱり一定の規模の大きい企業は、恐らくこの額面どおり消費税は払っていないのではないかと考えております。

やっぱりそこら辺が何となく分かりづらいというのがあれでして、私も改めて、結局は消費者イコール個人が最終的に負担をするような制度なのかなと思っております。

実はここに「消費税という巨大権益」という、元国税調査官の大村大次郎さんという人が書いた本がありますけれども、この本が国会でも取り上げられ、いろいろ問題になったというようなことを言われておりますけれども、この人がどう言っているのかと言いますと、税金の専門家は右も左も消費税に反対していると。賛成しているのは御用学者だけだと言っております。そして、実際消費税は社会保障などにほとんど使われていない、大企業や高額所得者の減税の穴埋めに使われているんだということを言っておられます。

また、先ほど言いますように、西田さんは20%ほどの税率と言われておりますけれども、研究開発税制、もろもろの割引になる優遇税制があつて、事実上は18.6%程度の法人税率になっているということです。

それから、先ほど言いましたように、企業は有り余るほどの内部留保を持っているということで、内部留保は500兆円を超えていると。先ほどの西田さんと大体似たような主張をされているのが大村さんということです。やっぱりここにどうも一番今の経済が落ち込んでいる原因が、法人税を下げ過ぎたというのがどうも主張されております。その分、法人税を下げ、今度はその分、消費税を負担している。消費税は個人が負担している。それで、西田さんが言われているのは、全税収のうち消費税が33%、所得税が約30%、残り20%程度がその他もろもろ、法人税は全体のうち20%が法人税ということです。これは確認しましたら、実際そのようになっています。それで、日本全体のうちの法人が払っているのは20%ということのようです。やっぱりここに今の経済が落ち込んだ一番の原因があるような気がしてならないわけです。

これ以上、前置きを言っても始まりませんので、やっぱりこれが前提にないと、どうも消費税の話はなかなか話が進まないと思っております。

保育所、介護施設、病院などの消費税というのが、これはどうなっているのかということですが、一定の条件下で消費税は非課税ですということを言われました。そうした場合、一定の条件下というのはどのようなことを指されるのかお伺いします。一定の条件下ということ。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

介護保険のほうでございまして、公的な介護施設や介護対象のサービス利用料は基本的には非課税でございまして、ただし、民間の有料老人ホームには課税をするという施設もございまして、ただ、介護保険の対象となるサービスでございまして課税の対象となる場合がございまして、福祉用具の貸与や購入に関する費用等などは課税の対象となっております。

以上です。

○19番（森 茂生君）

基本的には消費税は課税、非課税、不課税、免税となっているようです。そういう病院とか介護施設の場合は一応非課税ということになってはいますが、何が何でも非課税ではなく、先ほど課長が言われましたように、似たようなところでも非常にすみ分けが複雑で、専門家すら時々分からなくなるというように複雑だそうです。病院関係もこれまた複雑で、事務負担が相当増えているということをおっしゃっていますが、病院の場合は診療報酬に関する部分、普通は保険証を持っていく分は非課税ということのようです。先ほど言われましたように、介護保険適用、介護報酬と言うんですかね、介護報酬とする分は非課税ということで、それ以外は似たようなサービスでも消費税の対象になるということだろうと思えますけれども、例えば、病院が一番分かりやすいから言えますけれども、非課税ということであれば、病院は患者さんから消費税を取られないわけです。しかし、建物建てたり機械器具、薬も全て消費税が含まれておりますので、その病院とするなら患者さんから消費税を取ってちょうど帳尻が合うようにできてはいますが、取れない場合はどうなるのかという疑問が1つ残ってくるわけです。これは非常に複雑ですが、そのような場合、どうなっているのか。もし分かればです、把握されていれば。分からないなら結構です。把握されていますか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

診療報酬が非課税であっても消費税の増税の影響を受けているのではないかと御質問かと思えます。

診療報酬に関しましては、令和元年度に消費税が上がりましたので診療報酬の改定も行われまして、負担額も増えているところでございます。診療報酬の改定に当たっては、国民健康保険の加入者だけに影響があることではございませんが、自己負担が増加することによって通院や入院されている方で家計に影響が出られる方もおられるかもしれません。今回、また診療報酬の改定の議論がなされておるところでございますけれども、こういった診療報酬の改定につきましては、国内の情勢に併せて必要な改正が国のほうで議論されて改正がなされるものと解釈しておるものでございます。

○19番（森 茂生君）

正直理解できませんでしたが、診療報酬の中に、損益が出ないように配慮されているという理屈でしょうか。これも非常に複雑な面があります。

ここにある人の病院の領収書をちょっと借りてきたんですけれども、この人が37,560円払って、この人が払った分が11,270円、3割です。これはあくまで保険のところでは

それと自費というのがあります。おむつ、パンツというのがある、187円。そして、この中には187円のうち17円が消費税ですとなっています。合計の11,457円がこの人の支払った分ですということになっております。

改めてちょっと調べてみましたら、例えば、病院の場合、社会保険診療が非課税取引であるがゆえに仕入税額控除ができず、いろいろな医療機関のコストになっていると。その際、診療報酬や薬価を設定する際に医療機関が仕入れに際して支払う消費税を反映し、点数を上乗せすることで対応しております。先ほど課長が言われたことだろうと思います。

介護事業所も、介護サービスについては仕入れ分に係る仕入税額控除を行えないため、その税負担は介護報酬で手当されていますとなっています。

それで、結局は消費税という名目では払っていないけれども、介護報酬の中に含まれた消費税を払っているということに理屈的に解釈されているようです。私もこの内容は理解できませんでしたが、どうもそのようになっていくようです。これは医師会が出しているパンフレットですけれども、消費税をめぐっては医療機関にも国民にも不合理、不透明な負担が生じていますということで、医療機関が社会保険診療を行うために仕入れる薬品や設備などに対しては消費税を払っていますと。一方、その一部は不十分ながら社会保険診療に上乗せされ、患者さんや国民の目に見えない負担となっております。医師会はこのように言っています。それで、消費税は払っていないけれども、診療報酬の中で組み込まれているので、結果的に消費税を払っているという理屈のようです。非常に複雑です。国のほうはそういうふうに手当しているから病院に損はないんだという理屈です。ところが、医師会やら介護報酬、そういう業者からすると、適正に診療報酬や介護報酬の中に全額は含まれていないと、一部に含まれているかもしれんけれども、含まれていないということを言われております。

簡単に言えば、これは社会保険旬報という病院の機関紙みたいなものですが、消費税がこれほど複雑なものとは想像できなかったのが実情である。非課税とは何か、診療報酬に上乗せは何を意味するのか。患者は消費税を払っているのか、いないのか、財務省は国民に丁寧に説明する必要があるのではないかとと言われております。

そして、このままいけば病院は死活問題だということで、これによりますと、小さい病院1病院あたり30,000千円から70,000千円、大学病院では5億円から6億円の損税となっておりますと書いてある。これはあくまで5%のときです。ですから、これが今は10%ですので、まさに倒産の危機を迎えるということまで言われております。消費税に関しては、病院、あるいは介護施設辺りは非常に危機感を持っていらっしゃるし、ちゃんとそれが反映されているならプラスマイナスゼロですけれども、一部には反映されているかもしれんけれども、とても全部には反映されていない、いわゆる損失が出ているという主張です。

それで、私も実際そうだろうと思います。こういうのが前提にあり、いろいろ問題が起き

ております。ですから、こういうのも積み重なって非常に経営が圧迫されているというのが現状のようです。

その点、私の理解でよろしいでしょうか。それともあなたは間違っていますということなのでしょう。そこら辺お尋ねします。

○議長（橋本正敏君）

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

○19番（森 茂生君）

まあ、そういうふうなのがありますということで、私はそう思っています。意見があったら後からどしどし申し出てください。

続きまして、物価高が続く中、保育所、学校、介護施設、病院などの現状と課題ということで、非常に苦しい経営をされているかと思えます。どのような経営状況なのか、どのように把握されているのか、この物価高、あるいは燃料代高騰などもろもろありますが、どのように現状把握されているのかお尋ねします。病院と介護のほうだけで結構です。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

介護現場につきましては、やはりガス代、燃料、食糧費等の物価高騰によりまして影響を受けていらっしゃるために、令和5年度につきましては介護保険の事業所物価高騰対策支援金を交付しております。

以上でございます。

○健康推進課長（末廣英子君）

医療機関のほうでお答えさせていただきます。

病院の物価高騰に対する対策でございますけれども、現在、社会保障審議会の発表によりますと、病院の給食事業は物価高で赤字の状況というところで、入院診療が多いところほど赤字の状況になっているということでございます。これまで実施してきました物価高騰対策につきましては、医療機関に対する支援策につきましては、これまで県が支援する病院以外の病院に対して市のほうが支援金を交付してきている状況でございます。

令和4年度につきましては、1床当たり30千円（179ページで訂正）、令和5年度の上半期につきましては、1床当たり28,200円（179ページで訂正）ということで、先ほど補正予算を承認していただいたところでございます。

今後、医療機関への物価高騰支援策が講じられた場合は、必要に応じて市としても対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○19番（森 茂生君）

入院給食費のことをちょっと言われましたようですけれども、例えば、入院給食費を見ますと、一般の普通の患者さんは、患者負担が460円、そして、保険から出るのが180円、そして640円というのが1食当たりの値段ですけれども、実はこの180円、療養費が1食当たり180円払われております。これが実に30年間据え置きだそうです。26年という説もありますけれども、実質30年間据え置かれている。先ほどのように、消費税が段階的に上がった場合、実際は最低その分は上がらないかんですけれど、それは全く上がっていないというのはこういうことだろうと思います。ですから、1食当たり360円の赤字が出ている。50床未満は1千円以上の赤字が出ていると、1日当たりの給食費です。そういうことなのです。

介護施設の場合、若干介護報酬改定が低くて、1日3食ですけれども、1,445円が介護保険の中から出ている。実際はそれ以上当然かかっているということで、給食費を取ってみても非常に負担がある。いろんなやり方があるようです。自分のところでやっつけるところもあれば委託して、全部合わせても、この給食に限っては全部赤字だそうです。

こういう状況ですので、非常に経営を圧迫しているというのが現状ですし、公立病院で言えば全体からすると70%が赤字と言われております。特別養護老人ホーム、これも四十何%ぐらいなと思って新たに調べてみたら、一番近い数字では62%の特別養護老人ホームが赤字ということが言われているようです。

こういうこともありますので、ぜひ何らかの形で物価高騰に対する支援金を出していただきたいと思っておりますけれども、今後、どのような考えをお持ちなのかお伺いをいたします。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、非常に厳しい状況、それぞれの分野であることを認識しております。今後は国、また県の動向を見ながら、支援が必要な場合にはお願いしていくことと考えております。

○19番（森 茂生君）

国の動向を見ながらということですが、これは副市長にお尋ねしますけれども、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、重点支援地方交付金と言うんですかね、こういうのが恐らく来ているかと思っております。それを読みますと、年度内の予算化に向けて検討を速やかに進めていただきたいという文章のようですけれども、これに関してどのような考えをお持ちなのかお尋ねします。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

皆さん御存じのとおり、先日、国会のほうで補正予算が通過しまして、今お話しされた予算も通過しているところです。

使途の詳細について、まだ詳しく来ておりませんので、現在その情報を集めながらどういう対策ができるのか、今検討をしている最中でございます。

○19番（森 茂生君）

ここに、それこそ国の出しているチラシがありますけれども、推奨事業メニューというのがあります。この中に、医療、介護、保健施設、学校施設、公衆浴場に対する物価高騰対策支援、これは業者に対してですけれども、推奨事業メニューということになっていますので、できればこういうところに国とすれば支援をしていただきたいということかなと私は理解していますけれども、いかがでしょうか、どのようにお考えでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

経済対策予算につきましては、前回の補正予算と前年度の補正予算でも随時国の予算措置がされる中で措置してきているところでございます。

これについては、役割分担の中で県の役割分担と市町村の役割分担、ここがこれまでも明確になってきておりますので、そういう意味で県の動向等を確認しながら役割分担を的確にして支援できるよう努めていきたいと考えております。

○19番（森 茂生君）

金額が幾らぐらい来るのかというのを示されておりますか。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

この件につきましては、11月2日付で閣議決定を国のほうがされていまして、こちらのほうで通知が来ている内容につきましては、デフレ完全脱却のための総合経済対策ということで、地域の実情に応じて困難な状況にあるものをしっかり支えるとの観点から、今回、重点支援地方交付金について追加をするという方針が示されております。

この中で、また今週、昨日ぐらいに通知が届いたんですが、まだ上司のほうにも伝えておりませんが、こちらのほうにつきましては、今、12月定例会の初日に議決をいただいたところですけど、低所得世帯等に対する1世帯当たり70千円を給付する総事業費に係る交付金の限度額と、また別建てで、今、森議員から御指摘いただいています推奨メニューですね、国のほうが示している。そちらの事業費に係る交付金の限度額としまして、本市としましては180,000千円程度の交付限度額ということで示されております。

以上です。

○19番（森 茂生君）

180,000千円、これが多いのか少ないのかはちょっと私にはぴんときませんけれども、ぜひ有効に困っているところに支援をしていただきたいと思いますけれども、ここに書いてあるように、年度内になるだけやってくれということが書いてあります。年度内に支給が行くようにされるということで理解してよろしいのでしょうか。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

先ほど副市長からも答弁ございましたとおり、国、県等の動向がしっかりまだ固まっていないところがございますので、それぞれ事業については、事業課から、原課から予算要求等がございますので、それを見まして、国と県と市が役割分担をはっきりしたところで、今後予算化に向けて、今年度内に予算化をお願いするような方向になることも事業によってはあるかと思っておりますので、その都度、状況を見ながら判断させていただきたいと思っています。

○19番（森 茂生君）

分かりました。年度内に極力支援が届くようお願いしたいと思っております。

3番目の問題で、介護現場の人手不足の問題ですけれども、国が出しているのは2025年、介護人材不足が37.7万人と国が出しております。介護職不足が。八女市の場合、どのように不足があるのか、そこら辺の把握をされているかどうかお尋ねします。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

八女市の介護現場に伴います人手不足の実態でございますけれども、今年度、介護サービス事業者アンケート調査を実施いたしました。この中で、職員の過不足状態では、全体的に見た場合にかなり不足と不足、やや不足と合わせました不足が全体の45%となっております。この中でも介護職、または看護職や作業療法士など、それぞれ職種はございますけれども、やはり介護職員の中で不足と感じる割合は53%と最も高い数値でございました。

以上です。

○19番（森 茂生君）

特別養護老人ホームの待機者は分かりますか。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

これは福岡県の調査でございますが、令和4年4月1日時点で、申込者数167名のうち在宅の者が66名となっております。

以上です。

○19番（森 茂生君）

前回、昨年度はたしか250名だったと記憶しております。ですから、在宅が六十何名でしょう、在宅が。そのほかも合わせて160名ですかね、待機者。なかなかすぐには特別養護老人ホームに入所ができないのが現状かと思えます。

そういう中で、特別養護老人ホームに入所しても、利用料を払えずに泣く泣く出ていかざるを得ないという状況も、八女であるかどうかは知りませんが、そういうのも報道されているようです。

そして、先ほど言いますように、特別養護老人ホームが62%ぐらいが赤字ということで、非常に施設介護のほうも厳しいような状況で、大体ケアマネジャーそのものが不足している。だから、ケアプランをつくられないという事態も出ているようです。ケアマネジャーを人材の専門家に派遣してもらうための派遣料が1,000千円もかかるそうです。ですから、とてもじゃないけど、それは出し切らんということで、非常に施設のそういう人材不足も深刻になってきております。

そういう中で、特に訪問介護、この前も言いましたけれども、何と云うんですかね、有効求人倍率が15倍ということで今も言われております。ですから、募集をかけてもほとんどホームヘルパーさんはいないというのが現状のようです。

八女市の場合、訪問介護の状況はどうなっているか把握されておりますか。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

実数は把握しておりませんが、先ほどの介護事業サービスのアンケート調査の中にもありましたように、介護職員で不足と感じられる方が一番高い割合というところでございます。

以上です。

○19番（森 茂生君）

国のほうも37.7万人という具体的な数字を出しております。ですから、大枠ではなくきちっとした調査をされて、何人ぐらい不足するのか、これをきちっと把握すべきではないかと私は思います。そうしないと、漠然と何%が不足しておるじゃなくして、具体的に何人ぐらい不足するから、どういう手だてを取ってその対策を取らなければならないと、実効ある対策を取れないような気がしますが、そこら辺のもう少し煮詰めたところの不足分を、2025年というともうすぐですので、そのときまでに——そのときというか、今すぐにですけれども、きちっとした数字を適宜つかむべきと私は思いますけれども、健康福祉部長、その点いかがでしょうか。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

やはりヘルパー不足というのは非常に深刻な問題ということで認識はしております。それに向けて、市のほうでも様々な講習を行ったりということで対策をしているところです。

人数把握ということでございますが、各事業所で状況も様々でございますので、事業所にはいろいろとまた話を聞きながら、なるべくそういった不足で事業ができないということが起こらないように対応をしていきたいと考えております。

○19番（森 茂生君）

なるべくではなく、ちゃんと保険料は払ってあります。ですから、よく言われますように、保険があって介護なしの状態が生まれつつある、あるいは生まれているかもしれません。やっぱりそういう状態はつくってはならないと思います。しかし、これは全国的な問題で、八女市が特に怠っていたということを言っているわけじゃないんですよ。全国的な問題ですので、しかし、全国的な問題だからといって、なら仕方がないじゃないかと思えます。

それで、具体的にどういう対策を取るのか。そのためには、大体何人不足してどこにどういう手だてをすればいいのか。その具体的な現状を私はつかむべきだと思います。

それで、現状をもう少し何らかの手だてで把握できるように、また把握をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本正敏君）

誰が答弁されますか。

暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

今現状として、やはりどういう状況かというのがなかなか市のほうで見えていない状況もございますので、今後、そういった介護事業所の連絡協議会等もございますので、そういった場で状況をまた詳しく把握をしていきたいと考えております。

○19番（森 茂生君）

ぜひ把握をされたらお知らせください、大体何名ぐらい不足するということ。よろしくをお願いします。

これは、実は東京新聞の2022年10月の電子版ですけれども、山都町、熊本県の阿蘇山の南側の町ですけれども、国に対して要望を出しておられます。提案募集方式というのがあろうです。御存じでしょうか。これは県とか市町村が国に対して要望する。こうしてくれ、あ

あしてくれと直接的に要望したりして、そういうのがあるそうです。私も初めて知ったんですけれども。

それによると、この山都町に賛同して、千葉県、長野県、高知県、京都府、浜松市、新潟県の柏崎市、北海道の別海町が共同して、この訪問介護に対する移動処置、余りにも差があり過ぎるから、そういう対策を取ってほしいということを提案方式でやっているという報道です。

具体的にどういうことかと言えば、例えば、山都町では訪問介護のヘルパーさんが平均67歳前後で最高齢は80歳というヘルパーさんが車やバイクで山道を走って利用者宅を回る厳しい現状があると報道しております。

そしてもう一つは、独り暮らしの要介護度3の男性、83歳宅へ事業所から片道53キロ、ヘルパーさんが毎日山道を運転し、おむつ交換や清拭など、身体介護、調理に通っている——ここです、こういうところを何とかしてくれということだろうと思います。そして、賛同団体の浜松市では、市街地の事業所が片道50キロを超える山間部の利用者宅を訪問する例があると なっています。

それと、別の新聞で新婦人しんぶんというのがありますけれども、これを見ますと、自家用の介護おむつを持ちながら介護をしている例もあると。ちょっと笑話的なことになるわけですが、そういう現状があるわけです。五十何キロということですが、八女市の場合、一番遠いところは何キロあるか御存じですか。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

具体的な何キロということはありませんけれども、やはり矢部村の竹原地域の一番奥のところまでは行っていらっしゃると認識しております。

以上です。

○19番（森 茂生君）

私がお尋ねしたところ、45キロあるそうです。50キロとそう違いはないんですけれども、なるだけ地域の方から行っていただくようにしている。そのために、そんな負担はないけれども、不足したときは立花のセンターから行かにかいから、そのときは最高で45キロということのようです。

ですから、こういう現状があるから、そういう知事会、県とかいろんな団体が寄って、こういうところには別建てを何か対策を取っていただきたいということを要望されているわけです。

知事会も長い移動時間の収入は事業者に行っていない、介護訪問に要する費用の算定は条例で決めるのを認めるべきだと言っているらしいです。ですから、ようらやれんのだろうと

思います。勝手に条例決めて、おたくには遠いところは何キロされますというのは。調べたことないけん分かりませんが、介護報酬で決まっているから勝手に八女市が云々というのはなかなかしにくい、だからこういう要望をされているのかなと思いますけれども、浜松市ではガソリン代を補助しているということでした。それならいいんだと思います。

ですから、先ほど言いましたように、相当なひどい現状がありますので、せめてガソリン代なりなんなりを八女市でできる範囲でひとつ早急に対策を取っていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、八女市中心部から45キロ近くあるわけでございます。それだけに、この介護、あるいはまた医療、こういうことを含めて非常に課題が山積をしていることは事実でございます。

しかしながら、各地域に、旧町村に地域包括センターも設置をしております。ここでやはりそういう対応をどうすればいいのか、この人に対応をどうすればいいのかということを検討して、そこから派遣をしていくということですから、45キロも走って訪問介護に行くということは、私はないと思っております。

しかし、この問題は、議員おっしゃるように国の問題、国が議論をして、県ともですね。そしてやはり方向性を出していく、そのために資金が必要であれば資金も投入していただく。私たち――県の市長会もそうでございます。それから、全国市長会も含めて、この介護の問題は要望を出させていただいております。今、議員おっしゃるようなことを基本にですね。ですから、国もある程度ことは理解しているだろうと思いますし、市長会のほうでもそういう要望を既にやっておりますので、ひとつ今後とも十分配慮しながら、できることから一歩一歩前進していく、問題解決できるように努力はしていきたいと思っております。

○19番（森 茂生君）

地域包括支援センターも今度直営になるという話のようです。というのも、そのものが筑水会というところに委託されていましたが、人材がおらずにもうやっていけんからということで、地域包括支援センターそのものの維持が今度は難しくなっている現状もあります。

先ほど市長が言われましたけれども、訪問介護は地域包括支援センターから行くわけじゃないわけです。今、いろんな業者が、29業者がいらっしゃいますけれども、採算の取れる近場は皆さん行かっしゃるわけです。それで、私が聞いたところによると、黒木支所から先はほとんど民間の業者は行き手がない。だから立花のセンターから行っている。だから45キロになるということなんです。だから、決して根拠のない数字を申し述べたつもりはありません。ですから、そういう状況ですので、いろんな対策を取っていただきたい。これは市長が

言われるように国ですよ、国の介護報酬をやらんことには小さい小細工では通用しません。しかし、最大限できる範囲は、やっぱり八女市自身も何か対策を取れないのかなと思って私は質問をしているわけです。もし何かあれば、ぜひやっていただきたいと思っております。

次に行きますけれども、先ほど言いました提案募集方式、これをぜひ一回検討されて、どうなのか。そして、こういうので要望が出せるなら非常に効果があるそうです。市長会、知事会を通して言うよりも、具体的にこういう問題をやってくれということで、効果が高いと言われておりますので、ぜひこれも研究をしていただきたいわけですが、いかがでしょうか。提案募集方式と言うそうです。研究。

○議長（橋本正敏君）

ここで先ほどの答弁の中で、健康推進課長から修正の申出がありましたので許可します。

○健康推進課長（末廣英子君）

先ほどの答弁に数字の誤りがございましたので、ここで訂正させていただきます。

病床に対する支援策でございますけれども、先ほど1床当たり30千円、令和5年度が28,200円で答弁いたしましたけれども、正しくは、令和4年度が1床当たり25,359円（171ページを訂正）、令和5年度が23,834円（171ページを訂正）でございます。訂正させていただきます。

○企画部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

制度について情報を収集して、今後、その方式等を研究はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○19番（森 茂生君）

訪問介護とか介護施設に、以前車1台に10千円ですかね、ガソリン代的なものを補助されたことがあると記憶していますけれども、間違いありませんかね。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

令和4年度に車両1台につき10千円の補助を実施しております。

以上です。

○19番（森 茂生君）

それはガソリン代ですか。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

はい、ガソリン代です。

○19番（森 茂生君）

現実に、過去に1台10千円ということで補助をされております。市長、過去1年間――市

長にこれは聞いていただきたいんですけども、過去に介護車両1台に10千円のガソリン代補助をやっています。ちゃんと現に、以前。市長に分かるようにもう一回答弁してください。

○介護長寿課長（樋口久美子君）

お答えいたします。

昨年度、令和4年度でございますが、物価高騰によります燃料費等の支援としまして、車両1台につき10千円補助をしております。

以上です。

○19番（森 茂生君）

現に令和4年度、1台につき10千円ということです。ですから、できない話ではないのかなと思います。

それで、この前はどんな小さい、車1台ですので、遠い近いは関係なかったわけです。ですから、できれば距離も勘案したところで、1台なり幾らかという計算方式でぜひやっていただきたいと思いますけれども、念押しですけれども、市長、もう一回その程度ぐらいか、あるいはもう一度、現にやったことあるからですね、それをお願いできんかどうかということですけども、いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

私も具体的なことを把握していなかったものですから申し訳ないんですけども、令和4年度に一度やったということでございますね。それと、今は9月の補正でまた、これは別の予算なんですけど、それはまたやりますけれども、令和4年度にやった10千円について再度ということなんでしょうけど、それは財政的なことも踏まえた中で検討しなきゃいかんだろうと思っております。

しかし、大変な御苦勞をかけているわけでございますので、その点は十分把握しているつもりです。

○19番（森 茂生君）

よろしく申し上げます。

最後の質問ですけども、水泳の問題ですので、これは学校教育課のほうに。先ほど言われますように、水泳の授業がどうも最近大きく様変わりしつつあると思いますけれども、具体的にどういうことを現在やられているのか、お尋ねをいたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

令和5年度から学校のプールの授業につきまして、民間の施設のプールを借りて授業を行っておるんですけども、授業には、先ほど答弁しましたように担任もついていくことになっています。

授業の内容につきましては、当然、文科省の定めですね、指導要領がございますので、そちらに沿った内容の授業をやることとなりますが、授業時数が1学年について年間に4こまですから、8時間分の授業ですね。通常、学校で8回でやっておった授業を、今民間の施設で4回に凝縮してやっているような授業になります。内容については、学校でやっておった内容をそういう形でやるような内容であります。

以上でございます。

○19番（森 茂生君）

イトマンという話がありますけれども、その授業は、民間のプールはどこにあるんですか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

今、議員おっしゃるように、八女市の吉田にありますイトマンスイミングスクールでございます。

以上です。

○19番（森 茂生君）

実は、これは市民と議会の意見交換会の中で、北山の方から出された問題で、この方が言われるのは、先ほど言われましたように全体で8時間ということですかね、全体で8時間。それで、2時間の4回でよろしいですかね。すると、往復や着替えに1時間かかるそうです。それで、実質年に4回、4時間が実質の水泳をやっている時間とこの方は言っていらっしゃいます。

それで、とてもじゃないけど4時間で泳げるようにはほとんどならないんじゃないかという御意見であります。

実際、もう授業をされたんでしょう。その検証をちゃんと、泳げるようになったのか、今までと比べてどうだったのか、そういうのは検証されたかどうかお尋ねします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

先日、5月から開始しまして、11月をもって4校委託分の授業が完了いたしました。イトマンスイミングスクールさんのほうから報告書ということで上がっておりまして、それぞれの学校で、具体的に言いますと6年生を申し上げますけれども、6年生の方が25メートルを何人の方が泳げるようになったかとか、そういう報告書をいただいています。

今具体的に言われました筑南小学校においては、17名の6年生がおりますけれども、そのうち2名の方は4回とも欠席されてあって、15名が4回出席されました。その中で、11名の方が25メートルクロールで泳げると。そのほかの方についても、15メートルであったりとか、記録を書いていらっしゃる方もあるので、その方は5メートルとか10メートルとか、それぐらいの泳力だったのかなど。申し上げましたように、15人のうち11名は25メートル泳げ

るようになっていきますという報告をいただいております。

以上です。

○19番（森 茂生君）

実は、私の聞いた範囲では、前年度に泳げた子どもは当然泳げる。しかし、その年に行った子はほとんど泳ぐことができなかつたという話を聞いております。

そいけん、私はつぶさに調べたわけではありませんけれども、どうも今まではかなり熱を入れて、ほぼ100%、6年生が25メートル泳げていた。ところが、そういう状況で泳げない子が相当出てきたということをおっしゃっております。ですから、果たしてこのままそういう委託だけでいいのかなという気もしますし、プールは新しくは造らない。あるいは壊れてももう修理はしないという方針なのかお尋ねします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

初めの泳力の関係でございましてけれども、民間の施設でやります関係で、指導員がそこにいらっしゃいます。民間施設ですからプロの指導になりますけど、1クラスの授業、10名、20名ぐらいの授業になりますけど、そこに4名のスイミングスクールの指導員がつきます。そこに担任が当然行きますから、5名で少人数の集団を指導するということになりますので、泳力については、通常の担任の先生が1人で教えるよりは十分な効果があるということで、こちらとしては考えています。

それから、施設につきましては、今後、委託というか、施設を借りるような授業を進めていきますので……

○議長（橋本正敏君）

19番森茂生議員の質問を終わります。

11時20分まで休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

3番坂本治郎議員の質問を許します。

○3番（坂本治郎君）

皆さんこんにちは。本日2番目の一般質問をさせていただきます議席番号3番坂本治郎です。

本日の質問の内容は、市内保育所の現状について、インバウンド需要について、ライドシェアについてです。質問の細部につきましては、質問席のほうでさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

3番坂本治郎議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、市内保育所の現状についてでございます。

定員に満たない保育所への対策はというお尋ねでございます。

保育所の入所にあつては、入所申請をされる際に希望施設の聞き取りを行い、できる限り待機児童が発生しないよう利用調整を行っており、八女市全体としては利用定員を超える児童が入所している状況にあります。

しかしながら、一部の地域においては、居住する児童の減少や保護者の送迎距離が遠いなどの理由で、利用定員に満たない保育所もございます。

それぞれの保育所が地域の中で個性ある保育所運営に取り組み、安定的な保育所経営ができるよう、引き続き連携を図っていきたくと考えております。

次に、インバウンド需要についてでございます。

インバウンド需要における八女市の取組はどうかというお尋ねでございます。

本市のインバウンド需要における取組に関しては、観光ガイドブックの英語版、繁体字版、韓国語版を作成し、茶のくに観光案内所を訪れる外国人の方に配布しております。

また、インターネット上の観光オフィシャルサイトにも英語と繁体字のページを作成しており、日本への旅行を検討されている海外の方に向けたPRを行っております。

今後は、昨年度策定しました第3次茶のくに観光アクションプランに基づき、インバウンド向け観光商品の造成や受入れ体制の整備などの事業に取り組んでまいります。

次に、ライドシェアについてでございます。

ライドシェアにおける八女市の見解はという御質問でございます。

市では、令和4年度に八女市地域公共交通計画を策定し、基本指針の一つに人口減少下における地域に適した公共交通ネットワークの維持・再編を設定し、今後の公共交通の在り方や課題解決に向けた研究を進めているところであります。

ライドシェアにつきましては、その制度について国や業界等で議論が行われている最中であり、市といたしましては、その議論の動向に注目しながら公共交通の課題解決に活用できるか研究を進めたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○3番（坂本治郎君）

まず、市内における保育施設の現状について、具体的な数値やデータを頂きありがとうございます。各保育所の規模がまちまちではありますが、頂いたデータを参考に充足率をパーセンテージに直させていただきますと、特に低いところはどんぐりの森保育園76%、川崎保育園50%、洋光はうす保育園67%、黒木保育園75%、ふじなみ幼稚園45%ということが読み

取れます。これらの実態において、理由などはどのように分析され、どのようにお考えでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えいたします。

保育施設の利用定員は、保育所の運営方針、また、保育の規模、施設の規模などに基づきまして、それぞれの施設が独自に設定をしております。利用定員を分母とする充足率は利用定員が少ない施設ほど変動幅が大きくなってまいりますので、施設の運営状況を見る上での指標の一つと捉えているところでございます。

また、施設の運営に必要となる給付費は利用定員を基準として算定されておりますので、慢性的に充足率が低い保育所にあっては利用定員の見直しについて協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

どうしても八女市内で東から西へと人口流動がある以上、もともとの需要があった上で設立された保育園も、立地によっては減っていくところもあれば増えていくところもあるというニーズの流れがあるのは自然なことだと理解しております。

反対に、定員を大幅に上回っているところでいえば、三河保育園120%、八女中央保育園と忠見保育園が117%、岡山保育園が108%、みつとも保育園127%と多いようです。こちらの西側では、待機児童だったり兄弟姉妹でも同じ保育園に通えないケースがあるというのも耳にしておりますが、この問題に関してはしっかりと把握できていますでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

保育所の入所の認定につきましては市町村が行うということになっておりますので、入所する保育所の利用調整については八女市が実施をいたしております。

したがいまして、個々の保育所の入所状況や、また、世帯ごとの保育所の利用状況についても市が把握をしているところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

承知しました。

また、どんぐりの森保育園と川崎保育園と洋光はうす保育園に関しては西側にあり、児童が多いところからそちらに促すことによりバランスが取れると思うのですが、そういった何らかの案内はできていますでしょうか。成果はいかがでしょうか。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

議員の御質問の中にありましたうちの洋光はうす保育園、それから、どんぐりの森保育園

にありましては、実は令和3年度、それから、令和4年度で小規模保育所から認定保育所に認定替えを行った施設でございます。

小規模保育所といいますのは、利用定員が19名以下、ゼロ歳から2歳が利用できる施設でございます。認定保育園はゼロ歳から5歳までの20名以上の定員の施設になりますけれども、そちらのほうへ認定替えを行われた施設ございまして、洋光はうす保育園につきましては、昨年度改築工事を行われております。また、どんぐりの森保育園につきましては、今年度移設の建て替え工事を実施されているところでございます。いずれも今後の利用の増加を見込んだ環境整備に取り組んでいただいているということで認識をしているところでございます。

○3番（坂本治郎君）

需要の増加が見込まれるエリアにおいて、規模を大きく改築するというのも一つだとは思いますが。そういった措置だけではなく、近隣自治体の事例ではありますが、配付資料1を御覧になっていただきたいです。

久留米市城島町では、送迎保育ステーションというのをやっているようです。江南保育園が送迎保育ステーションとなり、6つの保育園へ送迎しているようです。大体送迎時間は1時間程度を見込んでいます。実際に城島町では好評のようで、令和元年から現在まで続いている事業と聞いております。

同じように、福島保育所と併設されたやめっこ未来館のような施設もある八女市も、それを有効活用してこの事業に取り組んでいただければ、東西緩和と東側の保育施設の維持に寄与することもできると思いますが、いかがでしょうか。ちなみに、これは私が実際に保育園の代表の方から聞いた要望でもあります。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

待機児童解消の取組につきましては、児童の推移を見ながらではございますけれども、常に意識を持っているところでございます。待機児童解消の取組の一つといたしまして、送迎保育ステーション事業についても、これまで調査研究を進めてきたところでございます。

ただ、具体的なシミュレーションにおいては、まだ解決すべき課題もございますので、引き続き議論を進めていきたいと考えているところでございます。

○3番（坂本治郎君）

既に調査研究を進められてきたということ、承知しました。ぜひとも引き続き議論、検討をよろしくお願いします。

また、親御さんの中には自然豊かなところで伸び伸びと子どもを育てたいと思われる方もいるかもしれません。そういったニーズにも答えられるように打ち出すこともできると思います。新規や待機児童だけと限定するのではなく、そういった方でも希望すれば利用できるように御検討、そして、それらの発信もよろしくお願いします。今どきの保育園もインスタ

グラムなどSNSを使いこなしているところも多いです。そういったところにPRやシェアをお願いするのも効果的だろうと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本正敏君）

今のは要望ですか、質問ですか。（「要望となります」と呼ぶ者あり）要望なら続けてください。（「御答弁をお願いします」と呼ぶ者あり）

○子育て支援課長（末崎 聡君）

自然豊かな地域の保育所につきましては、それが個性でもあると感じております。魅力ある保育環境が利用希望につながるように、そうした仕組みづくりについてもこれから検討していく必要があると考えているところでございます。

○3番（坂本治郎君）

数少ない人口増加県でありながら、県内で一番の自然を有するというのが私は八女の強みであると思っています。あるものをしっかりと有効活用する、持っている資源を使って外の人が八女で子どもを育てたいと思うくらい、羨ましがられるような八女市になってほしいという思いをお伝えさせていただき、次の質問に移ります。

次は、インバウンド事業に関してです。

インバウンドに関して言えば、私は八女に移住してきてからこれまでも数え切れないほどの数の外国人を八女に連れてきては案内してきました。インバウンドに力を入れている事業者があまり多くはないということもありますが、僭越ながら、八女市民の中ではこの分野において私がトップランナーであると自負しております。八女の訪問者と日常的に意見交換し、市場を熟知し、日々研究し、実践している一人として、今後は貢献していきたいという思いがありまして、自信を持って発言させていただきます。

観光業は世界的な成長産業と言われ、コロナ以降は世界中のニュースにおいて、主要観光地がオーバーツーリズム問題でピックアップされたりもしていますし、日本全国に散らばる私の知人でも、外国人向けに宿を始めた方もパンク状態になっているほどににぎわっている、好景気であるという実態も聞いたりしています。

また、観光庁の観光白書によると、コロナ前で日本のインバウンドは受入れ数が世界で12位、アジアで3位、コロナ以降も順調に回復し、それは円安だけが理由ではなく、様々な要因で日本の観光が評価され、今後もさらに伸びていくだろうと試算されています。

これらは恐らく皆さんが肌で感じていることであり、説明不要かと思いますが、実際に都会や観光地に行くと、昔よりも外国人が増えているのは顕著ですし、それは八女にも確実に普及していると私は感じています。

まず、今現在、一体どのぐらいの旅行者が八女に訪れているか把握されていますか。外国人ではなく、日本人旅行者でもよいです。実数や過去と比べての増加率など、データなどで

お答えできるものがあればよろしく申し上げます。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

八女市のほうでは、まず、福岡県をはじめDMOの認定を受けておりまして、この中にKPIという目標値を定めております。その目標値につきましては、市役所の観光振興課、観光案内所ですね、こちらの窓口による聞き取り調査を実施しているところでございます。

御質問にありましたように、そのデータについて説明しますが、それ以外については福岡県のビッグデータ、並びに日本のJNTO、こちらのデータを基に説明させていただきたいと思っております。

まず、来訪者についてですが、今指摘がございましたように、実は八女市を訪れる観光客、特にインバウンドのお客様なんですけど、令和元年までは順調に伸びておりましたが、それ以降、やはりコロナで激減したところでございます。2019年の4月から3月、これまでの集客に併せると、その頃までは大体年間を通して200人から250人程度の外国人が来られて、窓口で御案内しておりましたが、その後は全く来られない。今年度につきましては、今のところなんですけど、4月以降10月まで、2019年の約250人に対しまして、2023年度は現在のところ150人を突破しております。ということは、この調子で来年の3月までいきますと、年末年始も含めまして増えていくのではないかとという数値の予想です。

特徴的なのは、実は福岡県のデータによりまして、福岡県は全国とちょっと違っておまして、韓国とか東南アジア系、この来訪者が非常に多くなっておるところです。全国でいくと大体中国とか欧米豪が多いんですが、やはり福岡県では韓国が全体の46%、それ以降、台湾、香港、中国という感じで続いております。

ところが、八女市は、実は東南アジアは、2019年は全体の7割を台湾とか香港、シンガポール、マレーシア等が担っていたんですが、今年度につきましては、なぜか約30%にとどまっております、実は全体の4割、これが欧米豪、要するにアメリカ、ヨーロッパ、フランス、ドイツ、カナダ、こういうところの集客が増えている状況でございます。これがうちの数値目標で出しているところでございまして、それ以外はDMOの目標値の説明とさせていただいているところでは、観光消費額であったり宿泊客、こういうところの数値のほうを集約しているような状況です。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

詳細までありがとうございました。コロナ前以上と感じたのですが、かなり戻っているということで了解させていただきました。

わざわざ言わなくても分かることですが、観光地で連日ごった返しているような京都、金

沢、飛騨高山、函館のようなところと比べたら、八女市の中心街の福島はすっからかんとしています。どうしても観光的な認知度などでいえばまだまだなのかなと思ってしまいます。しかしながら、物事にはよい面と悪い面のどちらの側面もあり、メジャーな観光地ではないからこそ、今現状、八女を訪れる旅行者というのはかなり質が高い方が多いと私は感じています。質が高いというのはお金をたくさん落とすということだけではなく、人気があるところとかインスタ映えをするようなところに行きたがるタイプの旅行者ではなく、伝統工芸やお茶、そこで出会える素朴な人々や日本らしい風景を求める本物思考の方、日本文化を尊重できる方、わざわざ御自身でリサーチをして、主体的に訪問するハードルの高いところに来られているわけなので、典型的な観光ではなく、独自の目的を持って来られる方の割合が高いと私は感じています。ツアーを組んでたくさんの人を八女に連れてくるという既存のスタイルもいいかとは思いますが、それと並行して、質の高い個人旅行者にアプローチしていくというのはかなり有効だと考えています。海外からやってくる旅行者が八女を訪れるためのシンプルなノウハウでいえば、海外のガイドブックだったり、彼らの検索するトリップアドバイザーやグーグルなどにて名所や店舗などが注目される必要があります。仮にどんなにいい場所があったとしても、これらで探してもらうことができなければ、旅行者にとっては存在していないのと同じことです。逆に、どんなに不便なところにあっても、そのような点に努力されているところは連日人が訪れるということもあり得ます。そのような点において、市ができる努力などは何かされていますでしょうか。

○観光振興課長（荒川真美君）

御回答いたします。

まず、市がやっているインバウンドの取組ということでございますので、こちらにつきまして、今年度取り組んでいる事業について説明をさせていただきたいと思っております。

今年度、近々10月以降の分でありましても、総務省並びに農水省、観光庁の事業補助を使いまして事業展開しているところです。

まず、10月に行いましたのは、総務省と連携しました映像コンテンツの作成ということで、外国人向け、オーストラリア、ニュージーランド向けに放送する動画をRKBさんと共同で八女茶をメインテーマとして事業推進しておりまして、今これが完成しておるところでございます。これもオープンになっている、準備を図っています。

また、10月26日には農水省がやっておりますSAVOR JAPAN、これは農泊、食文化を体験するインバウンド向けの事業なんですけど、九州で3県目に選ばれておりまして、先日はその表彰に行ったところであります。

また、プロモーションといたしましては、大阪で行われましたツーリズムEXPO、また、12月にはJALマルシェ、これは市長も昨年行っていただきましたが、福岡空港での外国人

の来客者に対する事業、そしてもう一つ、今回指摘がございましたグーグル等でのPRをということなのですが、12月、1月にかけて、市役所のシティプロモーション、企画政策課がやっておりますが、これに併せた事業として、グーグルビジネスプロモーション研修ということで、グーグルにどれだけ引かかるかというのを民間事業者であったりとか、そういうところ向けの研修を12月と1月、募集をかけてやっております。無料で行われておまして、これも福岡県のDMOの新規事業企画ということでございますので、実は今日から募集を始めて先着30名ということで、いろんな事業から手が挙がっているような状況というのがFM八女の取組になります。

それともう一点なのですが、FM八女が運営しております八女観光オフィシャルサイト、こちらを見ていただきますと、バスツアーの中にJTBがやっておりますJTB BÓKUNというサイトがございます。これは、実は観光事業の取組は、昔は自分のところのホームページに英語版をつかって、お客様を募集して、費用が相当かかっていたんですね。ところが、今やっていますJTB BÓKUNというのは、ほかのサイト、それこそExpediaとかそういうところと連携しておるんですが、勝手に向こうで英訳してくれまして、旅行商品を募集してくれまして、要するにランニングコストゼロ円、これは何でかということ、お客様からその利用を頂戴するという形のサイトをやっております。実は11月18日に締め切っておりますので、一応切ってはいたんですが、せっかく議員が質問していただきましたので、ちょっと復活させておりますので、もし可能であれば、yame.travel、このサイトを見ていただきますと、そういうほかの利用できるものを活用した取組をさせていただいているのが、今うちが行っておりますインバウンドの取組になるかと思えます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

たくさんのわくわくするような取組がされているということで、大変感銘を受けさせていただきました。グーグルの研修の通知に関しては、私の事業所のほうにもメールが来ておりましたので、御案内ありがとうございました。席があればぜひ私も参加したいと思っております。

グーグルマップ関連に関して指摘させていただきますと、配付資料2なのですが、これは八女市内から公共交通機関で最寄り駅であるJR羽犬塚に向かいたいというのをグーグルマップで検索したときの検索結果です。これによると、西鉄バスに乗って久留米経由でJR羽犬塚に向かうのが最短だと不適切な情報が示されます。ここにいる八女在住の皆さんは、当然堀川バスに乗って1本で行けることを知っていますが、八女を訪れる旅行者はこれを知ることができません。これはインバウンドに限らず、例えば、今どきの若者であり、車をお持ちでない福岡在住の方が伝建地区である黒木町や「日本で最も美しい村」連合に選ばれて

いて、知名度のある星野村などに行きたくても訪問を断念しているケースもあるかもしれません。これをもしきっちり対応していたら、そういった方が休日にバスで風光明媚な日向神峡に訪れて矢部村で一泊するような流れももっとあっていたかもしれません。

ちなみに、日本のサイトであるNAVITIMEだったり、私たちに配付されているiPadのマップアプリには堀川バスの情報は反映されているようですが、グーグルマップにはいまだに反映されていないようです。現実としては、グーグルマップが最も強いインフラとして利用されています。

こちらに関しては、担当課長のほうから堀川バスに強く要望をして、早急に対応していただきたいのですが、担当課長、いかがでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりです。実を申し上げますと、このグーグルマップへのバス停の反映につきましては、以前の担当者からもなんですけど、堀川バスのほうには重々要望をしているところでございます。

また、併せまして、福岡県のほうも実はM a a S推進班というのが4月から新たに設置をされまして、その施策の推進の中で、堀川バスさんのほうにグーグルマップへのバス停の反映という部分をお願いされていると聞いております。引き続き堀川バスさんのほうにはお願いをしていきたいとは思いますが、現状、ここができていないという状況でございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。事業者のことなので、私たちからも関与しづらい部分もあるかと思いますが、八女を横断する唯一の公共交通機関がこの状況であることに関して、実をいうと、八女はやる気がないなど外から来られる若年層には言われたりもしております。私たちに関係がないとは言えないと思います。私は箱物とかそういうものを造るよりも先にこういったインフラを整備する必要があると思っています。これは市民の声ではなく、外から来られる方の声ですが、外から来られた方は今後関係交流人口になってくれるかもしれませんし、八女のファンとしてふるさと納税にて応援してくれるかもしれません。それだけが理由ではないですが、そういった声もぜひ大切にしていきたいです。

次の質問ですが、今年度の福岡県宿泊税市町村交付金事業の中に、シェアサイクル導入補助金が組み込まれ、電動自転車が組み込まれているのを確認させていただきました。私は、これは間違いなくニーズのあるよい事業だと思いました。実際にそういう声は訪問者から幾度となく聞いたことがありますし、国内外でもeバイクツーリズムとして力を入れているところはありますし、何よりも八女にはすごくぴったりだと思うからです。

しかし、私が見聞きした観点から今懸念している点を申し上げますと、市が管理するとなると、どうしても利用者にとっては使いづらくなるのではと思ってしまいます。早朝や夕方、そして、土曜日、日曜日が最も対応しなければならないのに、それを対応するとなると、余計な人的コストがかかってしまうのではないかと考えています。

例えばですが、利便性のよいところにあるカフェや宿、自転車に精通したバイク屋さんなどに委託して、委託手数料をお支払いするような、そのような案はありますでしょうか。

それから、国内では今のところ私は見たことはないですが、主に欧米などの海外で公共バスにアタッチメントが取り付けられてあって、利用者が手動で下ろして、自転車をそこに乗せて輸送するように設計されたりしているところもあります。もしニーズが増えたときにそういったことも整備していけば、星野村や矢部村のような奥八女でも旅行者が自転車で楽しめるような未来のイメージができます。そのような構想はいかがでしょうか。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

アタッチメントの取決めという新しい御提案ありがとうございます。応援していただける事業として取り組む予定ですが、まずは今年度の事業となっております、八女市単独ではなく、筑後市並びに柳川市、一緒にやるものがございます、今どういう取組にするかというのを検討しながら事業を推進しているところでございます。

特に今、議員が指摘されましたような24時間取扱いが可能であること。また、うちが思っておるのはやっぱり決済のシステムですね。こちらをスマホでできてどこでもできるということ。そういうところを検討しながら進めていく予定でございます。

議員が提案されましたようなカフェであるとか、そういうところで使えるようなこと。また、さっき言われたような西鉄のほうはやっておりますけれども、電車の中にアタッチメントをつけて自転車を移動させるとか、そういうやり方を進めていきます。

ただ、この事業につきましては、もちろん宿泊税を使いますが、行政が主導というよりもFM八女、DMOですね、こちらが主導となりますので、民間のほうの取扱いをしていただきながら事業を推進する予定でございます。十分に検討させていただきますと伝えて回答とさせていただきますと思います。

○3番（坂本治郎君）

承知しました。これからの動き、すごく楽しみにしております。

冒頭で申し上げたとおりですが、外国人が訪れやすくあるためには、外国人の使うプラットフォームにて情報を掲載する必要があるという観点から述べさせていただきますが、今、世界中で最も利用されている宿泊掲載のオンラインプラットフォームを調べたところ、Booking.com、先ほど言及されたExpedia、そして、Airbnbの3強となっているようです。

特に、この中でも新しいとされて目を引くAirbnbというのは、ホテルなどの宿泊から始まっているわけではなく、民泊から始まっている世界最大の民泊プラットフォームです。民泊はホテルを造ったりするような大きな投資をするわけではなく、持っているものを有効活用するというSDGs的な側面もあります。ホテルや旅館よりも比較的low価格で宿泊できることから、旅費の節約をしたい旅行者にとっては魅力的なサービスとして日本では10年前くらいから水面下ではやり出して、今では国の指針まで動かし、旅館業の許認可として民泊というカテゴリまで確立されました。

また、民泊では宿泊する人が家の一部や一軒家を借りて宿泊することができます。そのため、ただ泊まるというだけではなく、地元の人と交流したり、現地の文化や生活を体験したりすることができるという中で、関係・交流人口や移住・定住につながっている事例も多々あります。訪日外国人観光客の増加や空き家問題の解決など、社会課題の解決にも貢献する可能性があると言われ、地方創生の分野の中でも注目されています。

その世界最大の民泊プラットフォームであるAirbnbの新しい取組として、資料3から5にあるとおり、日本全国の幾つかの自治体と包括連携協定を結び、地方創生の分野に協力しているようです。こちらの会社の担当者及び実際に協定を結んでいる自治体の代表者に話を聞いてみたところ、実態としてAirbnbのコンサルやブランドや広報力はその自治体に入るようです。そして、訪問者が触れたいくなるような魅力的な活動だったり、受入れ民泊件数とプレーヤーを発掘していくという努力を自治体と協力し合っていると聞いています。

現在、長野県飯田市、長野県辰野町、沖縄県読谷村、北海道清水町など日本全国で取り組まれているようですが、今現在、九州本土で協定を結んでいるところはないようです。だからこそ、こういった活動にいち早く八女市が手を挙げて協力し合うというのは今どきのトレンドにとってもぴったりでわくわくすることだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○観光振興課長（荒川真美君）

回答させていただきます。

おっしゃったように、宿泊事業者にとっては、予約をするときに、私たちもなんですが、Booking.comだったりとかExpediaとか、そういうのを使わせていただくんですが、Airbnbという御提案なんですけれども、これにつきましても、私も教えていただきましたので、中身のほうを見させていただいております。地方創生になるということなんですが、やはり宿泊については、宿泊を営業されている事業者がどのシステムで宿泊を予約するのか、選ぶ権利があると思います。ましてや、今回は観光客——観光以外でもですね、遊びに来る方とか、そういう方がどのサイトを使ってどこを予約するかということになると思います。あとはもう事業者の関係と。

もう一つ、紹介された自治体によると、やはりそういう民泊の施設がいっぱいございませ

て、そういうところが連携を取って協議会を持ったりとかがあるので、行政が1つの旅館とか、そういうところに対して協定を結ぶというのはちょっと考えにくいことがございますから、もし可能であれば、どういう観光客のニーズがあって民泊を使われているかとか、例えば、多分、議員のところも宿泊をされていると思うんですが、星野村にも立花町にもそういうところが実際にございますので、そういうところが連携して組織化を図って、ニーズを調査してどれだけ市に対して関係人口の方が増えていくかということで、非常に魅力的な事業にはなるかと思えますから、今後の取組として、そういう組織化であったりとか、そういうところをしながらやっていったらいかがかなかなと思っているところでございます。

先ほど言われましたように、うちのほうとしては先ほどもちょっと紹介しましたが、議員がおっしゃったように、何で八女にお客様が来るかというのと、やっぱり魅力的なものがあると、個性的なものがあると。私がヨーロッパから来られますよというのも、やはり安いから来るのではなくて、八女の伝統工芸品であったりとか食であったり、そういうのに魅力を感じて来られると思いますから、そういう方たちを大切にするためにも、高級なホテルではなくて、坂本議員が運営されてあるような民泊ですね、こういうところを使っただけであればよろしいのではないかなと思います。

以上、回答になるかどうか分かりませんが、返答させていただきます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。では、仲間を集めてまた声を届けに来させていただきます。よろしく願います。

インバウンド、観光に関しては最後の質問となります。

最後は市長の御意見を聞いてみたいのですが、執行部の方々や先輩議員の取組により、八女茶発祥600年を迎えた今年度から、八女茶でまちづくり条例が制定されました。その条項の中に八女茶による乾杯の推奨及び観光の振興、八女茶に関する学習の推進という文言があります。八女の個性を守り、発展させていく上で、かなり強いブランディングであり、とてもよい試みだと思いました。この点に関しては、ぜひ今後も専念されていってほしいと思います。

観光だったり、外からの集客となると、どうしてもほかの自治体との競争になってしまう側面もあり、その中でも八女が光る存在であるためには、何かこれだったらほかには負けないう、一点突破するという考え方が大切だと思い、私はこれに乗じてお茶を全面的に出したツーリズムがよいのではないかと考えております。

昔、私は台湾のお茶の産地の坪林（ピンリン）というところに訪れたのですが、その町には観光客の心をくすぐるようなお茶関連のモニュメントだったり、星野村の茶の文化館よりもはるかに大きいお茶の博物館などの有料施設もありました。まさに町を挙げてお茶による

観光に特化させていっているように見えました。執行部の方もぜひそういったところを訪れて、持ち帰れるものは持ち帰っていただけたらなと私は思いました。

そういったお茶に特化したツーリズムとして力を入れるというのは、市長はどう思われますか。そして、観光に関して今後につながる思いなどがありましたら、ぜひ御意見を聞いてみたいです。

○市長（三田村統之君）

日頃から坂本議員におかれましては、いろんな面で観光、地域活性化に御協力をいただいて大変ありがたく思っております。

お茶の600年祭、全国大会も今年度ございましたけれども、今、特にアメリカ、ニューヨーク辺りを中心に八女茶のPRもしっかりやっているところでございまして、また最近、他の国からもこのお茶に関する問合せとか、あるいは訪問がございまして。

ごく最近では、大地震のあったトルコ辺りからも非常に興味を持っていただいて、あるトルコの市の市長が先日八女市を訪問していただきました。もちろん、トルコというのは日本のお茶とは対照的に、実は紅茶の産地なんですね。ぜひ交流してほしいという話も実はあっておりますし、今回の600年祭で中国との関係が非常に深いものになったのではないかと。蘇州市の呉中区に靈巖山寺がございましてけれども、その呉中区が非常に積極的に交流を求めてきているところでございます。

いろんな意味で、台湾辺りも最近非常に熱心に交流を求めてきていただいておりますので、議員おっしゃるように、1つのものですね、その地に観光地が1つあるのと、私たち八女は伝統工芸とかいろんな歴史文化とか、自然とか農産物とかがたくさん点在しています。だから、それが実は——前にもちょっとお話ししたと思いますが、もう五、六年になりますか、ある市の市長が、自分のところの観光人口は70万人ぐらいと、八女市は100万人あると、何とか追いつきたいと。しかし、その行政区というのは観光を目的とする箇所というのは1か所しかない。八女はたくさんあるんですね。だから、その当時の100万人から今報告がありましたように250万人になっているんです。それだけ観光客が、海外からのを含めて増加してきているということですから、さらにこれからも、海外はもちろんですけども、やはりこの八女茶を国内にも拡大していく、特にこれからの時代を担っていく子どもたちとか若い方々にお茶のすばらしさというのを味わっていただく、そういう努力をまた、国内での努力もしなきゃならないと思っております、いろんな意味で観光事業は八女市の重要な政策、課題でございまして、今後とも御意見を拝聴しながら、県あるいは国等の支援も求めながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございました。

観光は産業というだけではなく、教育にも関わったり、移住・定住にもつながったり、いろんな可能性がある分野だと思いますし、今、成長産業とも言われております。魅力的なコンテンツが豊富な八女は、まだまだたくさん伸び代があると思っていますし、その中で荒川課長のような力強い方がいらっしゃるというのは、私たち事業者も大変心強いです。この分野で八女を盛り上げるためには、官民相互の協力が必要だと思います。私はそこをつなげる役割としても貢献したいと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

ライドシェアに関してですが、まず、皆さん御存じのとおり、八女市には電車もなく、バスの便数も少なく、山間部などでは自家用車やタクシーなどがなく生活は成り立たない状況です。ふる里タクシーという乗合タクシーにて、交通空白地帯もある程度のレベルで解消されているとは思いますが。しかしながら、夜や土日祝日と年末年始は走らない、タクシー会社は縮小し、山間部の黒木、上陽、星野、矢部では、5時以降タクシーが走っていないという点でお困りの声をお聞きします。

実際に、先月の市民等の意見交換会では、矢部村にてそういった声がたくさん上がっておりましたので、担当された議員の方も承知している事実だと思っています。タクシーを利用したいという人もお困りですが、それに付随した夜間の営業をされている事業者等もお困りだと聞いています。これに関しては、乗員不足などニーズの低下によるものがありますので、事業者ばかりが責められない事実があると思います。

先ほどの質問に関連して、交通手段というのは観光需要だったり移住者獲得だったり、企業や個人事業の進出などにも大きなハンデとなり、早急に解決すべき問題だと思いますが、市としてはこの状況をどう捉えているのかお聞きいたします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

市としましては、公共交通の維持、確保は重要な課題と考えております。令和4年度に八女市地域公共交通計画を策定いたしまして、その中の基本方針としまして、人口減少下における地域に適した公共交通ネットワークの維持・再編、地域の安心と成長を支える公共交通の利活用の推進、公共交通を利用しやすい環境づくりといった基本方針を定めまして、計画に沿った各施策の展開を図っているところでございます。

その中で、求められているニーズがどうなのか、費用対効果がどうなのか、現存する権益に対してどうなのか、法的な規制はどういうふうになっているのか等々の課題の整理を行いまして、その上で議論を行い、八女市に適した事業を行う必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

黒木町から矢部に向かうバスは一部スクールバスが活用されているということをお聞きしましたが、これは一体どういう立てつけでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お尋ねの件につきましては、午後8時35分に堀川バスの黒木バス停から矢部支所に運行しているバスの件でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お尋ねのバスにつきましては、矢部・黒木地区より八女市中心部や筑後市、または久留米市に通学されております学生等に対しまして、堀川バスの最終便より約30分繰り下げた黒木バス停から矢部支所までの間を運行しているバスでございます。これは学生の部活動等の活動ができるように配慮し、路線バスの利用を促進することを目的として、市が所有しますスクールバスにより実証運行を行っているものでございます。

なお、本件で使用していますスクールバスにつきましては、黒木地区のスクールバスとして使用されているものをお借りしております。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

では、同じように山間部を既に走っているスクールバスなど、学生ではない市民でも使えるように作り替えることはできないでしょうか。

○学校教育課長（栗山哲也君）

スクールバスの所管が学校教育課ですので、こちらのほうから回答します。

スクールバスにつきましては、利用している子ども、児童生徒の安全というのが一番最優先になります。したがって、それに乗っている子どもたちと一緒に市民の方とか一般の方が乗るということは非常に問題があるのではないかなということで考えています。

先ほどありますように、スクールバスに子どもが乗らない時間、夜と言うんですかね、そういったときにスクールバス本体を別の利用でされるということは実際に可能ではないかなということで考えていますけれども、スクールバスは国に補助金を頂いて運用しているところもございますので、そういった目的と違うところで利用することに、国としての御意見をいただくことが必要じゃないかなということで思っています。すぐに市のほうでスクールバスを——子どもと一緒に乗るということは不可能かなと思っております。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。例えば、私の住んでいる笠原の現状ですが、笠原の方から聞いた声ですが、黒木中学校に向かう生徒はスクールバスが送迎に来ていますが、輝翔館中等教育学校には送迎が来ません。同じ通学路でありながら、片方はバス、片方は自転車通学という状況です。

八女市立と県立違うから乗れないという理屈は私たちは分かりますが、そんな大人の事情によって不公平を感じている生徒もきつっていると思います。

もし可能な限りそういったところも整備できれば、そういったことも改善されるのではないかなと私は思っておりますが、次の質問に行きます。

さて、この質問の肝であるライドシェアに関してですが、今年に入ってから政府のほうでも議論されているようですし、同僚議員の一般質問でも言及されていましたが、ライドシェアにもいろいろあり、私が言及したいのは海外で普及しているUberやGrabのようなものです。

少しだけ簡単に説明させていただきますと、まず、スマホにアプリをダウンロードし、アカウントを作成し、そのアプリにクレジットカードなどの決済方法を登録した上で、利用者はどこからどこまで乗りたいというものをアプリ上で申請し、それを見つけた登録しているドライバーが迎えに来て送迎するといったマッチングアプリです。料金の精算もそのアプリ内で済まされる。利用後はお客さん同士で相互に評価をし合い、よいドライバー、よい乗客などが可視化されていることにより、安心して利用できる大変便利な仕組みであり、タクシーよりも安価に利用できるということがあり、Uberは世界中の75か国以上で、Grabは東南アジアに特化して事業を展開されています。

しかし、皆さんが思っているとおり、これをそっくりそのまま八女に持ってきて、高齢者の多い八女市には、どうしてもスマホだとかアプリだとか、この一連の流れがハードルが高く、恐らく普及しないと予想できます。しかし、どうしてもタクシー事業者や乗合タクシーなどでは車体コストや人的コストがかかってしまうこともあり、こういった過疎地では限界が来て縮小されています。

その解決策として、日本全国各地でいろんな取組があり、例えば、私が最近聞いたのでは、ゴルフカートのようなエコカーが導入されている地域もあるようですが、実際にコスト面や利便性や実用性など考えたら、いろいろ問題があるようです。私はこういった過疎地域の交通手段の解決策は、現段階ではライドシェアしかないのではと思っています。

全国の事例では、京都府の京丹後などは既に行政主導で行われたりもしていますし、ぜひ国の動向にしっかりと目を向け、もし国策で解禁になったときは、八女もいち早く導入できるように調査研究を行っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

現在、運転手不足という問題がまずあります。このことによりまして、バスの路線が廃止になったという地域も出てきているという状況でございます。市民の皆さんが病院に行きたい、あるいは買物に行かなくちゃいけない、しかし、足に困っている（199ページで訂正）という状況の中で、八女市では地域という面をふる里タクシーや一般タクシー、また、地域

を結ぶ線を路線バスが担ってやっております。

ライドシェアにつきましては、国や県、運輸業界等で議論が行われておりますが、地域への導入を考えるに当たり、やはり人を乗せて走るわけですから、それを考えたときに、何よりも事故が起こらないようにする、安全を確保する、このことが重要だと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、今後、国や県、運輸業界等で行われている議論を見定めながら研究していく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。安全面という点がよく議論の骨幹になっているようですが、八女市の交通空白地帯である山間部は都会と違い、地域コミュニティの形もしっかりと残っているという有利な点があります。その中で、何らかの評価経済が可視化できれば安心して利用できるものではないかと私は思っています。

ライドシェアに関しては、これ以上の議論は、今この場でやってもあまり意味がないと思いますので、これ以上の追求は控えさせていただきますが、もし来るときが来たら、ぜひとも一番最初に八女が取り組むぞみたいな意気込みでやっていただけたらと思います。3つ目の質問を終わらせていただきます。

最後にまとめさせていただきますと、今回、幾つか政策提案や要望をさせていただきましたが、共通していることは新しく箱を造るような投資をするのではなく、あるものを有効活用する、幅を広げるという観点で御意見させていただきました。

ライドシェアや民泊などは通称シェアリングエコノミーと言われ、物やスペースや時間やスキルをシェアすることにより、コストの削減、資源の有効活用、地域コミュニティの活性化、それら現代人が忘れつつある人のつながりの再構築などが再認識され、近年急速に普及しており、今後もさらなる発展が期待されています。

実際に、八女市東部に移住する人の多くは、便利さやお金を稼ぐことよりも心の豊かさを追い求めて移住してきている傾向はあります。もちろん、こういった考え方が産業や経済の軸には成り得ないとは思いますが、健全な市政運営のために参考になる部分はたくさんあるのではないかと私は思います。

そういった観点も踏まえ、今後も御意見させていただきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

これにて私の一般質問は終わります。

○15番（服部良一君）

議長、坂本君のために、議事録も残りますので、「足がない」という文言があります。

「交通手段がない」ということで変更してもらったほうがいいと思いますので、議員のため

に申しおきます。

○議長（橋本正敏君）

坂本君、訂正されますか。

○3番（坂本治郎君）

分かりました。大丈夫です。

○商工振興課長（山口幸彦君）

今、服部議員からの御指摘につきましては、私の発言の中にあつたと思いますので、謹んで訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。（197ページを訂正）

○議長（橋本正敏君）

では、訂正をするということで承知します。

3番坂本治郎議員の質問を終わります。13時20分まで休憩します。

午後0時20分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

18番三角真弓議員の質問を許します。

○18番（三角真弓君）

皆様こんにちは。公明党の三角真弓でございます。

一般質問3日目、午後からの質問でございます。大変にお疲れのところ、最後まで御清聴、よろしく願いいたします。本日はまた、傍聴においでいただきまして感謝申し上げます。

では、さきの通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

初めに、市民の疾病予防と健康づくりについてお尋ねをいたします。

「防げるがんへの適切な対策で経済的負担を軽減」、これは本年8月1日、国立がん研究センターなどが発表したものです。推計によると、日本では生活習慣や環境など、予防可能なリスク要因によるがんの経済的負担が2015年時点で1兆円を超え、ピロリ菌感染による胃がんなどが多くを占めたとあります。同センターによると、防げたはずのがんについて、金銭的負担を推計したのは国内初となります。

2015年時点でのがんの患者数などを基に、直接的な医療費や死亡、罹患による労働損失を足して負担額を算出した結果、がん全体では約2兆8,597億円にも上っております。同センターは、ピロリ菌の除菌や、HPVワクチン接種、禁煙推進などについて、命を救うだけでなく、経済的負担の軽減にもつながるとしています。

本年の政府の経済財政運営と改革の基本方針、骨太方針にも、がんの早期発見、治療へ、

リスクに応じた検診の実施などが盛り込まれました。

このような実態を受け、(1)子宮頸がん予防のためのHPVワクチン接種の状況は。ア、個別周知の徹底はどこまでできているのか。イ、男性へのHPVワクチン接種の取組への考えは。

(2)ピロリ菌撲滅に対して市民への意識づけをどうやってきたのか。

(3)生活習慣病の重症化を予防をどう考えるのか。

(4)小中学校の児童生徒への健康に対する意識づくりの取組は。

以上、4点についてお尋ねいたします。

次に、国道3号吉田交差点の工事の進捗状況についてであります。

本年7月10日の九州豪雨災害では、30河川での氾濫で、周辺の浸水が発生し、久留米市田主丸町、佐賀県唐津市、また本市では上陽町で甚大な被害に見舞われました。

国連のグテーレス事務総長は、地球温暖化は、今や地球沸騰時代が来たと述べております。日本近海の海水温上昇により、線状降水帯など記録的豪雨、大雨の危険が近年高まっております。

今回の吉田交差点の工事も、水災害による浸水被害を防ぐために、地域住民の方々の長年の悲願でありました。7月の大雨では、地元長峰小学校は休校となっております。通学道路としても大変に影響があることから、工事の早期完成は喫緊の課題であります。

以上のことを受け、工事の完了の予定は。内水氾濫に対する支流への対応は。調節池設置の効果の検証や今後の対策は等々、3点についてお尋ねいたします。

あとは質問席にて質問させていただきます。よろしければ大きな声で、明確な前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、市民の疾病予防と健康づくりについてであります。

子宮頸がん予防のためのHPVワクチン接種の状況はどうかということでございます。

個別周知の徹底はどこまでできているのかというお尋ねでございます。

HPVワクチン接種の個別周知につきましては、令和5年度は4月に中学1年生女子及び高校1年生相当の女子に対し個別に通知しております。また、令和5年3月には、HPV9価ワクチンが定期接種に使用できるワクチンとして追加されたことに伴い、令和4年度に13歳から25歳となる女子でHPVワクチン未完了者約3,000人に対し、はがきで個別に周知しております。

次に、男性へのHPVワクチン接種の取組への考えはという御質問でございます。

現在、厚生労働省が設置した委員会において、男性に対するHPVワクチンを定期予防接

種として位置づけることの是非について、今後検討してはどうかという意見が出されております。

本市としましては、国が行う定期接種化への検討状況を注視していく所存でございます。

次に、ピロリ菌撲滅に対して市民への意識づけをどうやってきたのかという御質問でございます。

ピロリ菌は、胃にすみつく細菌であり、ピロリ菌感染を放置すると胃炎を引き起こし、胃がんの原因の一つとなります。

本市におきましては、令和3年度から胃がん検診を初めて受診する方に対し、胃がんや他の病変の疑いがないが、ピロリ菌がいる可能性がある方に対し、医療機関で受診することをお勧めする紹介状を渡しております。

次に、生活習慣病の重症化予防はどう考えるのかという御質問でございます。

生活習慣病の発症及び重症化の予防については、特定健診の受診率向上に努め、対象者の状態に応じた保健指導や栄養指導に取り組んでまいります。

次に、小中学校の児童生徒への健康に対する意識づくりの取組はにつきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、先に、国道3号吉田交差点の工事の進捗状況について答弁をいたします。

国道3号吉田交差点の工事の進捗状況について、工事の完了の予定はどうかということでございます。

吉田交差点改良工事は、現在、国道の歩道部分の工事を国土交通省が実施をし、本市において東側の拡幅工事などを実施中であり、令和6年度中の完成を目指して施工中でございます。

本年7月の豪雨災害では、内水氾濫が起きているが、支流への対応は及び貯水池設置での水害対策の効果の検証や今後の対策はどうされるのかにつきましては、一括して御答弁いたします。

本年の6月末から7月上旬にかけて、3度の大雨が発生をいたしております。調節池の効果はあったと考えておりますが、特別警報が発令された7月10日の大雨では、吉田地区、岩崎地区を中心に道路冠水が発生をいたしました。

支流への対応といたしましては、対策が必要な箇所において、河川護岸の改修や堆積土砂のしゅんせつ、流れに支障となる箇所の改修など、流下能力の向上に努めてまいります。

調節池については、現在、効果等の検証を行っている段階であり、検証結果を踏まえ、今後の対策を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

1、市民の疾病予防と健康づくりについて。(4)小中学校の児童生徒への健康に対する意識づくりの取組はとのお尋ねです。

学校では、給食指導をはじめ、教育活動全体を通した生活指導による健康に対する意識づくりを行っております。また、教科学習においては、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの教科の特質や発達段階に応じて適切に行うように努め、それらの指導を通して家庭とも連携を図っています。

以上、御答弁申し上げます。

○18番（三角真弓君）

では、最初に市民の疾病予防と健康づくりについてお尋ねをいたします。

先ほど通告でも申しましたように、予防できるがんの一つにこの子宮頸がんワクチンがございます。皆様も御承知のようにヒトパピローマウイルス、これは性交渉によってのみ感染をいたします。平成25年に定期接種が始まりましたけど、やはり副反応が非常に強いということで懸念をされまして、令和3年まで、そういう積極的な勧奨というのが止まった9年間というのが非常に、失われた9年ではありませんけれど、そういうこの子宮頸がんワクチンに対する副反応よりも、やはり命を守ることのほうが大事だということ厚労省が結果を出しまして、令和4年から各自治体におかれての積極的な勧奨を行うようになっております。もう義務づけられております。こういうことで、先ほど答弁にありましたように、各対象者に対して自治体のほうからその案内の通知が届いておると思っております。

この子宮頸がんの経済的な損失というのが約640億円とも言われております。このように防げるがん、将来的には撲滅できるがんと言われるこの子宮頸がんに対して、市としてどのように取り組んでいかれるのかということをお尋ねしたいと思います。

令和5年からは、いろんなこの子宮頸がんにも種類がございます。特に直近では9価ワクチンというのが出ておまして、これは令和5年から各家庭に案内が行っているかと思っておりますけれども、皆様への周知の状況ですね、まずは健康推進課として、そういう対象者に対しての通知をどのようにやられてきたのか、その経過をお尋ねしたいと思います。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

健康推進課が行ってきました勧奨の状況についてでございますけれども、今年の3月に13歳から25歳の女子で接種未完了の方3,777名の方に個別にはがきを発送しているものでございます。また、4月に中学1年生の女子253名と、高校1年生の女子250名、計453名に文書とリーフレット、それから予診票を発送しているものでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

皆様のタブレットにも子宮頸がんワクチンの年齢別の接種対象者数と接種者数というのが配信されていると思っております。この定期接種が副反応の報告によってなくなった、そういう間に本当は接種ができる人たちが、できなかった人たちをキャッチアップの世代と言いますけれども、今回はそういう方たちへの接種も、この3年の間に行われる必要があると言われております。

キャッチアップができる期間というのが、令和6年度末、要するに令和7年3月31日が終了の期間となっております。それを過ぎれば、もう自己負担になってきますので、やはりなかなか——特に来年の、せめて9月から翌年、令和7年の3月、この半年間が最後のラストチャンスになるわけです。ですから、この人たちと、今度今中学3年生で、その方が来年高校1年生になられます。この方たちも定期接種の最後になるわけですね。国が——例えば9価ワクチンであれば、3回打つのに約100千円近くかかるわけですね。この失われた期間をどう埋め合わせていくのかという非常に今、大事な時期になっておりますので、ぜひ小学校6年生からこのキャッチアップの人を含めた人たちへの再通知ですね。

しかも、特に忘れてはいけない、見落としがちなのが、今の中学校3年生です。この方が来年高校1年生になった方は、もう定期接種は最後になりますので、この部分と、あとは対象者が——このキャッチアップの対象者というのは、高2から27歳の方たちまでが最後のキャッチアップの終了になります。それとさっき申しましたように定期接種になる、来年高校1年生、こういう方たちへ間違いないように通知をしていただきたい。

これは確かに、ある面では、強制は行政としてはできないと思っておりますけれども、いかにこの子宮頸がんが今増えているかという実態も把握しながら、より分かりやすく、丁寧に、そういう対象者の御家庭に通知をしていただきたいと思っております。その点に対してどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

今後の健康推進課の取組ということでございますけれども、令和6年度でキャッチアップの接種が終了するというので、終了することを知らなかったと言われる方がおられるといけませんので、接種が未完了者に対する勧奨方法として、今後協議する予定にはしております。

あわせて、接種が完了された方の子宮頸がんの検診の受診勧奨も必要になってくるのかなと考えているところでございます。

県南都市の意見交換会の中でも、このHPVワクチンの接種率が伸びていない状況でございまして、周知方法について議題に上がっているような状況もございます。近隣自治体の例

も倣いまして、今後対応については検討していきたいと考えております。予算が伴いますので、即答は避けたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○18番（三角真弓君）

このキャッチアップ——すみません、同じことの繰り返しになるかもしれませんけれども、やっぱり皆さんへの理解を得るために、改めて現状としては、やっぱり——国が接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとして積極的勧奨を再開しましたが、対象者に正しく伝わっていない可能性があり、この状況に多くの専門家が、このままでは日本の子宮頸がんは減らないと警鐘を鳴らしております。

また、子宮頸がん患者当事者からも、やはり子宮頸がんになった方たちの声として、同じ後悔をする人を一人でも減らしたい、子宮頸がんワクチンの正しい情報を知ってほしいと懸命に啓発する動きもあっております。

先ほど申しましたようにラストチャンスである、特にキャッチアップの方たちというのは、そういった時期を逃した方ですので、仮に性交渉があったとしても、これはワクチンを打ったほうがいいという見解を厚労省は出しております。そして、そのことをしっかり今お願ひしているところです。

この子宮頸がんは、年間1万1,000人の女性が発症して、約2,900人の女性が子宮頸がん亡くなっております。特にこれがAYA世代と言われる15歳から30歳代が非常に今増えております。これは若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんということで、20歳代から増え始め、30歳代までのがんの治療で子宮を失ってしまう女性が年間約1,000人もいるということです。1,000人いらっしゃいます。特に日本では、25歳から40歳の女性のがんによる死亡の第2位が子宮頸がんによるものだと言われております。

本当に防げるがんであり、経済的効果がもし失われるのが約640億あると言われております。子宮をなくし、子どもを産めない。命を落とすばかりではなくて、そういう方たちに何とか寄り添ってもらって、八女市では本当にそういう保護者や御本人さんがそういう気持ちにまずなったださること、副反応よりも効果のほうが高いということ、そういうことをやっぱり市としてはきちんと各家庭に、保護者に通知をしていっていただきたいと思っております。

国立がんセンターといたしましても、やはり先ほど申しましたように積極的勧奨が中止になって、それからまた、令和4年から始まったとしても、やはりなかなか9年前ぐらいのテレビ報道、平成25年当時を見てきた方たちとしては非常に不安があると思っておりますので、そういった不安を何とか払拭していただきたいと思っております。

そういう意味でぜひ、特に今、中学3年生の方を中心に、そういった部分において徹底をしていただきたいということを本当に切に願ひたいと思っております。

ある子宮がんが診断され、転移が見つかった余命3か月だと言われる方の感謝の声が訴えられております。30代半ばに子宮頸がんが診断され、転移が見つかり、余命3か月を宣告されてからも同じ後悔をする人を一人でも減らしたいと、そういうことを訴えていらっしゃる方も少なくはございません。

本当にそういう若い世代の人に対しての市もそういう思いに立って、ぜひ八女市からこの子宮頸がんになる人を一人も出してほしくないという思いに立っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほどのワクチンの接種ですけれど、これは令和4年と5年の途中、9月末ですけど、それ以前の任意接種のときの接種の数とかパーセントとか、もし分かればお願ひしたいと思います。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

定期接種となりました平成25年度につきましては、対象者数が1,568人に対しまして、147件という状況でございました。その後、接種勧奨を控えた平成26年度から減少してございまして、平成28年度から平成30年度については、接種件数が10件以下という状況になっております。

現在20歳から23歳になられる方でございますので、令和4年度及び5年度のキャッチアップの件数がほかの年齢よりも、資料に掲載しておりますけれども、年齢より多い状態になっておりますのは、接種者が極端に少なかったためだという見方をしておるところでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

それと、男性のHPVワクチンの接種の取組について、八女市としては国が行う定期接種化の検討状況を注視している所存というふうに市長答弁がございました。このHPVワクチンというのが、そういう性交渉によつての感染でありますので、どうしてもこれが男性に感染するということは間違いなくありますので、男性がこのウイルスに——感染した場合、肛門がんや中咽頭がん、尖圭コンジローマ、これは外科手術によつて治療する病気ですけれども、こういうものから男性自身を守る、将来のパートナーへの感染を防ぐという2つの意義がございまして。

やはり海外のほうでは、既に約40か国で男性接種が公費助成として早くからなされております。男女ともに公費助成によつて、特にオーストラリアでは2028年には子宮頸がんの撲滅が達成できるとも言われております。

ですから、同じく男女とも公費助成して、高い接種率を維持する英国でも、未接種の人た

ちの感染率も下がっていることがデータで確認をされているということです。

このことを考えたときに、八女市としては、まだ国のそういう定期接種はなっておりませんが、男性の接種もぜひ検討していただきたいと思っていますけれども、健康福祉部長、どのようにお考えでしょうか。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

議員さんおっしゃられるように男性へのワクチン接種ということも必要性を叫ばれている状況ではございますが、やはり市長答弁にありましたように、今のところは国の状況を見ながら対応していきたいと考えております。

○18番（三角真弓君）

特に男性接種の助成制度を創設する自治体は今広がっております。東京都中野区とか、千葉県のいすみ市や、秋田県にかほ市、群馬県桐生市等は既にスタートしております。やはり子宮頸がんをなくすためには、女性だけではなくて、やはり男性もそういうことをやっていかないと撲滅には至らないということ、これはもうきちんと厚労省、また国立がんセンターからもそういった周知があっておりますので、ぜひ前向きに今後検討していただきたいと思っています。

次に、防げるがんへの対策の中で、ピロリ菌の撲滅に対しての市民への意識づけですね。胃がんの98%がピロリ菌の感染によるということが言われております。そのピロリ菌を除菌することによる、市のそういう今までの取組ですね。胃がんの撲滅のためには、まずはピロリ菌の除菌が最大に効果があるということを言われておりますけど、それに対して今までどのような取組をなされたんでしょうか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

市が過去に行いましたピロリ菌検査につきましては、平成28年度と平成30年度に開催いたしましたスポーツ・健康づくりフェスタで胃の健康度診断として、業務委託により実施しているところでございます。

その後は、平成30年度の申込みが少なかったこと、コロナ禍でイベントが実施できなかったこと、胃がん検診の間診の状況により除菌が完了している方が相当数確認されていることなどを踏まえまして、イベントで募集いたしましても、その日に集中して人数が集まらないと判断しておりまして、検査の実施については見送らせていただいております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

先ほど子宮頸がんが約640億円の経済損失があるというふうに申しました。胃がんに至り

ましては2,110億円、これだけの大きな経済損失がございます。それに対する取組の中で、このピロリ菌の除菌ということを全市にやはり広げていって、そういう血液によって、そのピロリ菌がいるかないかというのが分かるかなと思うんですけど、これだけ今——皆さんのタブレットにも配信してある国民健康保険1人当たりの医療費の推移というのがありますけれども、この1位はやっぱりがんですね。令和2年度はがんと令和4年のがん、令和3年に関しましては第2位になっておりますけれども、国民健康保険の1人当たりの医療費にしましても毎年毎年増えております。令和4年度で421,283円。これは被保険者が1万5,516人、今10月末現在で1万5,516人ということになっておりますけど、そういった方たちの亡くなる原因というのが、がんが1位なわけですね。そういったがんで、予防によって防げるのが先ほどの子宮頸がん、そして胃がんですね。子宮頸がんは、ワクチンを接種することによってほぼ撲滅ができる、国の見解でそう言われております。そして、この胃がんもピロリ菌で98%が撲滅できるわけですね。そういうことへの意識というのはどこまでえられるのか。

この数字、今年、令和5年度から国民健康保険料がまた上がっております。市民の皆様への負担というのを考えたとき、健康推進課として、私も元厚生委員会におりまして、健康フェスタ等で、やはり最初るとき、ピロリ菌の検査が何名様は無料ということで、第1回目にあったわけですね。そのときも前にも議場でも申しましたけど、ピロリ菌がいて早期のがんが発見できたということで、非常に市民の方が喜んでありました。本当にそういった意識、ピロリ菌の除菌の意識というのは間違いなく全国的に広がって、全国的には、それでも胃がんは減ってきております。しかし、八女市の場合は、そういったことを含め、特定健診、この受診の中でも胃がんの検診というのは、どのような推移を示しているのでしょうか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

八女市の胃がん検診の状況でございますけれども、40歳以上の方を対象に行っております。令和2年度は1,757件、令和3年度が1,980件、令和4年度が1,811件、パーセントとして7%程度となっております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

7%という数字で、この特定健診のそういう受診率の向上のため、じゃ、どのような努力をされているのでしょうか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

住民健診の受診勧奨に合わせて、がん検診の広報も行っているところでございます。あと商工会、市内医療機関での広報、それから市報への掲載、FM八女、dボタン広報誌などを

活用して検診の受診勧奨を行っているものでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

そういう勧奨をやっておりますけれども、なかなかその検診が伸びないということで、医療費はどんどん上がっていく。1位はがん、これは福岡県の医療費も、やはり半分はがんによる医療費だということを伺っております。

今の状態で医療費の削減のためにどのような、受診勧奨にしても、やっぱり次の生活習慣病も一緒にお尋ねをしたいと思っておりますけど、例えば、後期高齢者の医療費ですね。これも皆さんのほうにもデータが行ってるかと思っておりますけれども、国民健康保険1人当たりの医療費からすれば約3倍、令和4年に至りましては、1人当たり1,179,394円。そして、合計が130億ですよ。後期高齢医療費がこれだけの金額を占めているわけです。

こういうことに対して、八女市としては今後どのように考えていってあるのか。やはり市民の健康をいかに守り、健康寿命を延ばし、今人生100年と言われておりますけれども、特に八女市は高齢化率が、もう34、35、36%近くになっていると思っております。そういう中で、1つは胃がんという形を示しましたけど、また、生活習慣病ですね、こういったものを何とか改善していかなければ、皆様の医療費も減らないし、また、やっぱり高齢者の方、後期高齢者の方になってくると、どうしても医療費というのは増えてくるのはもう分かっておりますけど、どのようなことをやっていけば市民の皆様の健康を維持していけるのか、健康福祉部長はどのようにお考えでしょうか。

○健康福祉部長（坂田智子君）

お答えいたします。

医療費が非常に伸びている現状ということで認識しております。

その市民の健康を守っていく対策ということですが、先ほどから答弁しておりますように、まずは健診——特定健診、それから後期の健診、それとがん検診等をしっかり受けていただくということももちろんございます。それと併せて、やはり生活習慣病、がんも同じく、生活の習慣によっても引き起こされるものと思っておりますので、そこを改善するには、非常に重症化していく、当然、重症化してもいろんな対応ができていけるんですが、できるだけ早い時期に、若いうちにということ考えております。

それで、市のほうでは、20代、30代の健診も実施しております。そういった若い方、それから子どもさんの頃からの健康教育ということも含めて、できるだけ早い時期からしっかり健康に関心を持っていただけるような手だてを行っていき、検診も含めて推奨していきたいと考えております。

○18番（三角真弓君）

特定健診のことにちょっと戻りますけれども、今特定健診の受診が6月から大体11月ぐらいの期間に行われていると思っておりますけど、この健診は、今、非常に夏が暑い、また災害があるということで、私1回失敗いたしまして、1月ぐらいに健診を受けたことがあって、それは災害で期間が延びていたわけですね。翌年も1月に行こうと思ったら、11月で終わっていたんですけれども、それは私自身の認識がなくてですけど、今から時間帯の調整や、そういう時期的なものということに対して、特定健診、住民の方に対して、もっと受けやすいような方法をちょっと考えていただきたいと思っています。受診率を上げるためには、いろんなやっぱり検討が必要だと思いますけど、どのように健康推進課としては今後考えていけるのかをお尋ねいたします。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

特定健診の実施に関しましては、土日の開催ですとか、レディースデーを設けまして、交通券の助成も行っておりますので、そういった事業を活用して啓発を行っていきたいと考えております。

○18番（三角真弓君）

今あっている時間を、もっと早くしたり、もうちょっと遅くからでもとか、そういう考えとか、期間を延長するとか、そういうことが可能なのか、それはどんなでしょうか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

健診の申込みにつきましては、毎年11月が一番ピークでございまして、予約もいっぱいになりまして、もう空いていないという状況になることが毎年起こっております。それで今年度も12月に、1日健診の日数を増やしたところでございます。なるべく早い時期に健診を受けていただきますように住民の皆様には呼びかけを行っていきたいと考えております。

○18番（三角真弓君）

呼びかけを行っていかれても、今、じゃ、特定健診の直近で、令和4年度で何%ぐらいの受診か、パーセント分かりますか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

令和4年度の健診受診率は40.2%になっております。

○18番（三角真弓君）

市として目標はどのくらいまで持っていく目標を持っていらっしゃいますか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

国が推奨する目標として定めておりますのは60%ということでございます。

○18番（三角真弓君）

60%——100%近いぐらいの受診、それはちょっと無理かも分かりませんが、そういう思いになっていただきたいと思っております。

生活習慣病の重症化予防に関わる保健師、管理栄養士の家庭訪問件数というのを出していただいております。この対象者は何名でしょうか。地区ごとにこの対象者の数が分かればお願いしたいと思っております。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

地区ごとの対象者数というのは、申し訳ございませんが、手元に資料がございませんけれども、こちらの特定保健指導、それから重症化予防保健指導、合わせて1,000名ほどが対象となって——特定保健指導のほうは500名以下で、重症化予防保健指導のほうは500名以上になって——対象者数ですね。対象者として上がっておられるのは、そういった人数になっております。

一体的事業につきましては、また別の対象者となっております、ハイリスクアプローチの対象となっております方が575名ほどおられます。その他の対象者につきましては、数値を把握しておりません。よろしく願いいたします。

○18番（三角真弓君）

私はこの数字を見たときに、非常に特定保健指導、これも実数と延べ、あまり変わりません。令和4年度を今見ております。令和5年もそうですけど、要するに継続的な特定保健指導をやっていかなければ、重症化の保健指導も、実数と延べ件数、あまり変わりません。ということは、1回終わればそれでもう、その対象者に対しての継続的な、そういった指導というか、そういったことはあっていないというのはこの数字が示しているのかなと思っております。

隣の広川町さん、よく市長は近隣の市町村のことを言われますけれども、徹底的な家庭訪問をやっているということを委員会で勉強に行ったことがあります。私も最近、広川町のある高齢者宅を訪問したときに、月に1回は保健師さんが訪問に来てくださり、そこでいろんな指導をさせていただきますということをおっしゃいました。

そういう本当に、午前中同僚議員が言われましたように、これだけ広い八女市です、広大な。特に東部はもう高齢者率は本当に50%を超え、ほとんど限界集落という中に45キロ、50キロ近い方たちの健康を、じゃ、誰がどうやって見て、そして一人一人丁寧に対応していかなければ、市民の健康を維持していくということには私はならないと思っております。

午前中のあの質問は、逆に言えば、そういう訪問された保健師の方や、管理栄養士さんた

ち、そういった行政の方がいらっしゃれば、逆にそこに困ったことや、そこに政策としてつなげなくてはいけないことは自然に分かってくるわけですね。そういうことを考えたときに、こういう実態で、本当に将来、八女市、特に市長にお尋ねしますけれども、市長も本当に大変御病気をなさった時期がありまして、人一倍健康に関しては、やっぱりそういうお考えをお持ちだと思っております。

八女市民の誰一人も置き去りにしない、全市民に対しての健康をどう守っていくのか、市長としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○市長（三田村統之君）

質問の御指摘、これからの非常に重要な課題でもございますし、おっしゃるように広大な面積を持つ中山間地、ここに高齢者の皆様、あるいは高齢で、単身で生活をされている市民の方々が非常に多いわけですし、御承知のとおり、今、6万人の人口に対して、全体の36%がもう65歳以上なんです。それだけ高齢化が進んでおりますし、また、80歳から100歳の方々、これは全体で8,000人いらっしゃいます。したがって、先刻の質問がありましたように、在宅介護の問題、訪問介護の問題、これは福祉の面だけではなくて、医療の面にも十分関わってくる専門的な分野で、そういう面で、この福祉の面と、あるいはこれからその医療機関が、これに対してどう応えていくのか、医療機関とどうタイアップして、こういう患者ですとか、疾病を持つ方々を支援していくのか、守っていくのか、このことが非常に私は重要であるという具合に思っております。

特に高齢化になりますと、病名が一般の若い方々と違った、議員も御承知だと思いますが、脳卒中ですね、それから心筋梗塞、不整脈、肺炎、骨折、こういうのが高齢者はどうしても増えてくるわけですね。実はこういうものに対する医療機関がどう対応していくのか、このことがこれからの大きな課題になってくるだろうと思っております。

例えば、これだけ難しい手術をしていかなきゃならない、あるいは入院しなきゃならないという人たちをどう支援をしていくのか、課題が非常に山積をしております、今日まで、議員おっしゃるように訪問、在宅患者の皆さん方をどう見守って、あるいは助けていくことができるのか、総合的に今考えなきゃならない、そういうことを今前提に、私ども検討させていただいておりますので、その点はもうしばらく、これはもうどこの中山間地でも全国的な課題だと思いますが、しかし、八女市は御承知のように、また八女市なりの厳しい環境がございますので、それをどうやって乗り越えていくのか。あるいはまた、子どもたち、次の世代にどうその環境を渡していくのか、このことをしっかりこれから検討して、対応できる部分は議員御指摘のように、対応をしっかりやっていくという考え方でいきたいと思っております。

○18番（三角真弓君）

そういう医療機関に届ける前に大事なのが、やはり訪問、アウトリーチでの住民の皆様の暮らしをどう見るか、どういう寄り添っていくのか。例えば、この特定保健指導、矢部は1件です。1件しかないんですよ。これで住民の暮らしが分かるのか。申し訳ありませんけど、これで八女市の医療費の削減が繋がっていくのか、全くそういうものを感じられません。こういうことを言うのは本当に申し訳ないですけども、各支所に、私はもう十数年前から保健師を置いて徹底的に、保健師さんによる、専門職によるやはり寄り添い、そういったことを、やはりプロジェクトをつくって、誰か1人そういう特化した、やるぞという——今まで何か所も私たちは視察に行きました。改革ができていくところには、そういう特化した市民を守るという、本当に心を持った人が1人いらっしやれば続いていけます。そういうことをやっていかなければ、本気になってやっていかなければ、八女市民の、先ほど言われた、それだけのたくさんの高齢者がいらっしやる中で、これだけの1件、2件の数の訪問で終わるでしょうか。

これはもう時間がございませんので、本当にやっぱり早くに、そういう計画は立派なのがたくさんございます。ですけど、どうそれを実行し、市民に寄り添うのか、それをやっていかなければ、防ぐものも防げませんし、専門家でなければ分からないんです。認知が始まったというのも、ある日突然やってきますし、そういう中で本当に困った生活をしていらっしやる方はたくさんいらっしやいます。そういったことで、もう切に要望したいと思っておりますし、最後のこの学校問題にいたしましても、中学の新中学校保健体育という本をちょっと読ませてもらいました。

今、糖尿病でも、もう若い児童生徒の中にも予備軍がたくさんいらっしやるという時代です。そして、そういうピロリ菌なんかの除菌、いろんなこと、そしてまた、先ほど申しました子宮頸がんワクチンにしても、若いときからのそういう指導をきちんとやってもらって、培われたものが将来の健康につながっていくと言われておりますので、特に中学校あたりの生徒の皆さんに、本当にそういった意味での現状を伝えていただいて、なお御指導していただきたいと、これは教育長、御答弁をお願いします。

○教育長（橋本吉史君）

お答えいたします。

学校においても、やはり子どもの健康というのは一番根底にあるものですので、答弁書の中でも申していましたように、食とか、あるいは体力とか、あるいは健康とか、こういったことについてはきちっとやっぱりやっていく。

毎朝、健康観察等から学校の日が始まりますので、そういったことから各教科の中で、あるいはそのほかの場面でも、健康に関する、より意識づけといいますか、そういったものは重要であると思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○18番（三角真弓君）

今の子どもたちは夜遅くまでゲームをし、そして、こういうコロナ禍によって、やはりひとり親家庭等は、ある面、ゲームや、また夜遅い夜食を食べたりして、食生活の乱れというのはやっぱりゼロとは言えないと思っております。そういった中で、本当に若いときからの習慣というものに対して、教育のほうでしっかりと訴えていっていただきたいということをお願いしたいと思っております。

次に、吉田交差点のほうに進みたいと思っております。

これは市長自らが8月に地元に来ていただいて、副市長あたりも来ていただきまして、その状況を見ていただきました。本当に7月の雨では、7月10日ですけど、上陽町、そして星野小・中学校と長峰小学校、この4校が休校になっております。もう長い間の悲願だったんですけど、これが令和6年度中の完成予定と答弁になっておりますけれども、これは当初の計画どおりなのか、遅れたのか。遅れたのであれば、その理由をお願いしたいと思っております。

○第一整備室長（木村 孝君）

お答えします。

八女市の施行分は令和5年度終了と去年の一般質問の折、答弁しておりましたが、国との工事調整により1年延びまして、令和6年度完了を目指しております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

地元ではそういう説明会があっておりますので、なかなかできないので、いつ終わるのかというのは非常に皆さんが注目をされていることかなと思っております。ましてや、今回、調整池も造っていただきましたけど、やはりそれ以上の想定外の雨が降ったということで、あれがなければもっとひどかったということは承知をいたしておりますけど、そういうことも含め、また、豊福のほうに、地名を言っても、ちょっと皆さん分からない方もいらっしゃるかも分かりませんが、吉田交差点のほうから宅間田、そして豊福のミニストップ辺りまで逆流しているわけですね。内水氾濫を起こしている。

そういった、やはり想定外の雨が降ること、そして、ありがたいことにたくさんの新築の住宅ができていることもうれしい反面、そういった川の流れ、支流の流れの影響、いろんなことを想定しながら、今後、特にここが通告でも申しましたように小学校の通学路になっておりますので、非常に早急な完成、これはもうどうしてもそういう国との調整もあるということで1年延びたということですけども、そういうことに対して具体的に、今、いろんな面を検証中だということですけど、ある程度分かった面がありますか——とか、こういうことを今からやっていくという計画的なことが、今言える範囲で結構です。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

調節池につきましては、今年度初めて梅雨を迎えたわけですが、やはり大きな雨が3回ありましたけれども、最初の2回は何とかそれで耐えたんですけれども、特別警報のときは、どうしても今までどおり冠水をしております。

その解析については、今業務委託をして詳しい調査をやっているところでございますが、やはりそのとき、現場も私も行って確認をしておりますけれども、調節池が満水になる前に道路冠水が始まったと。それはなぜかといいますと、宅間田川が流れ着くのが県管理の山ノ井川でございます。山ノ井川からがもう全然はけなくなって、一番最下流の久留米市では、200件を超える床上浸水が発生しております。今までにも数十億の資金を投入して山ノ井川を県のほうでやってこられましたけれども、なかなか想定外の雨ということで、宅間田川だけではやはりどうしようもない問題だと考えております。

これはもう流域全体で取り組むということで、今年度から山ノ井川の浸水対策検討会というのを国、県、それから久留米、大木、筑後、八女で協議会をつくっております。そこでいろいろな情報交換をしながら、各市町でやれることをやっていこうと。その中で、県のほうも八女市室岡地区のほうにおいて、今、調節池の検討を始めていただいております。

市としましても、今、調節池を造っておりますけれども、それは住民説明でも行いましたとおり、あくまでも深さが暫定と。ここは今後、解析の結果で、そこを深くするのか、それともまだ別の箇所に造った方がいいのか、そういうのも踏まえて、検証結果を見ながら、今後いろいろ対策を考えたいと思っております。

○18番（三角真弓君）

その検証の結果を、1年間延びたということで、住民の方、特に関係——吉田とか岩崎です、そういった町内の方にそういう途中経過、また来年起こるであろう災害に対して、皆さんも大変懸念してあると思っております。ですから、やっぱりどうしてもその工事計画を各町内回って報告されているのであれば、遅れたら遅れたなりの途中の経過の報告さえあれば、住民の方は安心されると思いますので、その点どうでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

先月ですけれども、長峰校区の区長さんに集まってお聞きいただきまして、吉田交差点の進捗状況、それから調節池について、いろんな意見交換をさせていただいております。そこでも、先ほど答弁したとおりのことを言わせていただいておりますけれども、検証結果を見ながらということで、随時、住民の方にお知らせをするということで、区長さん方とは、そういった形で今後も情報共有を図っていきたいと考えております。

○18番（三角真弓君）

それがなぜこう申すかという、これは当然のことでもあるゆえに、調節池を造るときが事後報告になったことがあったと思うんですね。あのときが、確かにそれは用地の買収がきちんと整わなければ住民への説明はできないということは重々分かっております。しかし、あの状態で、私も参加し、同僚議員さん、同じ校区の議員さんも参加してありましたが、ああいう場、もう住民の方が、一生懸命職員の方もされているのに、そういうのが分からないと、厳しい意見が結構出ました。そういうことになってしまう可能性があるものですから、私たちは、やっぱり議員としては、住民と、また市側、両方のことを分かった立ち位置におりますけれども、やはりそういうことをなかなか理解しづらい方もいらっしゃると思いますので、極力前倒しに説明をしていただくことが大事ではないかなと思っておりますので、それはぜひお願いしたいと思います。

それと、広川町の川瀬の交差点には、ちょうど歩道のところに安全防護パイプの設置がそこはなされているんですね。吉田の交差点には、それを設置される計画はございますか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

現在、吉田交差点、まだ未完了のところでございます。広川の川瀬の交差点、ちょっと自分もなかなか思いつかないですけど、そういった安全対策等についても地元協議を進めながら、できる限りのことは国に要望していきたいと考えております。

○18番（三角真弓君）

ぜひそれを見て設置をお願いしたいと思っております。

これは吉田だけを特化して私は言っているわけじゃないけど、たまたまそういう今年が、もちろん上陽はもっと大変な状況になっておりましたし、福岡県、九州、全国的に今、地球を取り巻く環境というのは、四季折々というこの四季が二季になるというふうに懸念をされております。すごく夏が長くて、そして春と秋がもうちょっとしかない、そういう気象変動が起こっていると警鐘が鳴らされております。これは三重大学の大学院、立花義裕教授によります見解であります。

日本の気候に異変が起きている。11月の上旬は、列島各地で夏日になるなど記録的な暑さが観測された一方、中旬以降は真冬のような寒さに一転する日もあった。秋はどこに行ってしまったのか。異常気象を研究し、四季が二季になる可能性があるという警鐘を鳴らされておるということを新聞に書かれておりました。

本当に夏の猛暑が、また来年もずっと、いつまでこれが続くかという、それで毎年毎年災害が起こる。もう想定外です。本当に先ほど私も失礼なことを言ったかもしれませんが、住民と行政側との協力体制というのは、今からももっとこれが必要になってきますし、防災安全課と建設課、そういったことの連携、こういったことをやっていかなければ、本当

に命を守れない。

特に、市長がいつも言われるように、八女市は土砂災害区域が2,000か所以上ある。イエローゾーンと言われるところに1万人、レッドゾーンに2,500人近い方が住んでいらっしゃいます。そういったことを常日頃考えていかなければ、このような気象変動で市民の命を守る。今回も本当に第二整備室を中心とした査定、大変だったと思います。そういったのが毎年来るとなれば、職員の方の心労もいかばかりかとは推察はしておるつもりであります。ですけど、そういった中でもやはり住民は納得さえすれば——一緒になってやらなければ、やはり住民の協力なしでは、なかなか行政も進んでいかない面もあると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

この温暖化の進行は、ある状態を超えると、取り返しのつかない領域に入ると考えられており、その指標の一つが世界の平均気温の上昇幅を、産業革命以前に比べ1.5度以下に抑えることが必要だと言われております。

ですから、そういう本当にコロナがやっと落ち着いた中で、災害、そして今度気象変動、そういうたびに職員の方々は大変御苦勞だと思いますけれども、やはり市民の命を守る、健康で市民の命を守る、そして災害から命を守る、本当にそういった中で、議会も、そして住民の方と行政と一緒に地域を守っていく必要があるかなと思っております。

もう時間が来ましたので、ぜひ市長におかれましては、八女市が本当に日本一の健康都市、そういう宣言をしていただく思いで、市民の健康、寿命を延ばす、そして健康な暮らし、安心した暮らしのための政策、また指揮取りをしていただきたいということを心よりお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

18番三角真弓議員の質問を終わります。

14時40分まで休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

7番原田英雄議員の質問を許します。

○7番（原田英雄君）

改めまして、皆さんこんにちは。7番原田英雄でございます。

一般質問3日目となり、本日最後の質問者でございます。お疲れのことと存じますが、いましばらくお付き合いのほど、よろしくお願ひいたします。

また、本日は御多忙の中、多くの方々に会場までおいでいただき傍聴いただいております。

この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

また、インターネット中継を御覧の方々、貴重なお時間をいただいて本当にありがとうございます。どうか最後までよろしくお願いいたします。

まずは、7月の豪雨で被災されました皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧・復興し、平穏な生活が取り戻せるよう心よりお祈り申し上げます。

さて、本日は当選後2回目の一般質問となります。前回は、市民の命、財産を守ることが何よりも重要であるという認識から、最近頻発する気象災害への対応について、特に防災・減災、災害復旧等に関し御質問させていただきました。様々な課題がある中、災害復旧や防災対策に御尽力いただいている市執行部の皆様に対し、この場を借りまして改めてお礼申し上げますとともに、引き続き市民が安心して暮らせるよう、安心・安全確保対策について、何とぞよろしくお願い申し上げます。

そこで今回は、八女市の人口減少が進む中、定住対策を主眼に、基幹産業の農業のほか、子育て環境や公共交通等について御質問させていただきます。今議会においては、既に先輩議員や同僚議員から同種の質問がされ、重複する点もあるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

皆様御承知のとおり、平成22年、市町村合併当時7万人を超えていた人口は今や6万人を割り込むような状況となり、特に旧郡部、中山間地域における過疎化が顕著であります。このまま推移すれば、地域の集落機能は低下し、地域自治も困難な状況になることが予見されます。道路などのインフラ整備はもとより、八女市の魅力や環境を最大限に生かした各種定住条件を拡充することで、八女市に住みたい人、住み続けたい人を増やすことが今最も求められていることであり、最重要施策であると考えます。

豊かな自然に囲まれた八女市に移住・定住を推進するためには、行政、市民一致協力して様々な施策を展開することが必要です。市長をはじめ執行部におかれましては、過疎化に歯止めをかけ、一人でも多くの方が八女市で心豊かに安心して暮らせるよう、市民に寄り添った積極的な御答弁を期待しております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

あとは質問席から質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

7番原田英雄議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、農業、農村の担い手確保についてでございます。

農業資材物価高騰への対策はいかにという御質問でございます。

出荷用資材や肥料などが価格上昇していることで、農業経営に大きく影響していると認識をいたしております。令和4年度より、国、県では価格高騰に伴う緊急的な対策事業による支援が実施されております。本市におきましても、農家の負担軽減を図るため、国・県事業

に上乘せ補助を実施しているところでございます。

今後も社会情勢の変化による農家への影響を注視しながら、国、県、関係団体等との連携を図り、各作物が生産低下に陥ることのないように対応してまいります。

次に、有害鳥獣被害の現状と対策はいかにという御質問でございます。

本市での令和4年度の有害鳥獣による農林作物の被害額は約1億円となっており、近年の被害額は多少の増減を繰り返しながら減少傾向にあります。

有害鳥獣の被害対策としましては、個体数を減少させるための捕獲活動や農林産物の直接的な被害防止を目的とした侵入防止柵等の設置を実施しており、引き続き農林産物の被害軽減と農家等の負担軽減の取組を進めてまいります。

次に、ロボットやICT等を活用したスマート農業の導入はいかにという御質問でございます。

本市の農業は、担い手農家の減少や高齢化などと労働力不足が深刻な課題となっております。こうした課題を解決するための手段として、ロボット技術やAI等の先端技術を活用し、省力化、高品質化などを実現するスマート農業の推進が必要であると認識をしております。

現在、国、県、民間の企業などにおいて、スマート農業技術の開発や実証試験が進んでおります。本市におきましても各種補助事業を活用し、農業用ドローンや高性能省力機械施設等の導入支援を行っております。

今後も関係機関と連携し、条件に応じたスマート農業の推進に努めてまいります。

次に、集落営農組織の活動状況はいかにという御質問でございます。

集落営農組織については、農業従事者の減少や高齢化の進展により担い手が不足し、耕作放棄地が増加している中、集落を単位として共同で営農活動に取り組む組織であり、地域農業を維持、発展させていく上で重要な組織であると考えております。

本市では、中山間地域における農業の担い手の育成及び確保並びに農地の維持活用を図るため、集落営農組織が行う活動に必要な条件整備や活性化事業等に対する補助を実施しております。

今後も持続可能な中山間地域農業の推進を図るため、集落営農組織への支援を継続してまいります。

次に、人・農地プランから地域計画へ今後の取組はいかにというお尋ねでございます。

人・農地プランにつきましては、令和5年4月の農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行を受け、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画に移行することとなりました。

本市におきましては、令和7年3月末の地域計画策定に向け、関係機関で構成する地域計画策定推進委員会の設置について協議を進めているところです。

今後、地域計画策定推進委員会を軸に、地域ごとの農業実態に鑑みながら、地域計画の策定を進めてまいります。

次に、今後の八女地域農業を担う経営体の姿はいかにという御質問でございます。

今後の八女地域農業につきましては、高齢化などによる担い手農家の減少が深刻な問題であり、特に中山間地域の環境は厳しさが増すことが懸念されます。

本市におきましては、認定農業者、新規就農者、農地所有適格法人、女性農業者及び集落営農組織等の多様な担い手への支援策を講じながら、将来の農業を担う経営体の育成、確保に努めてまいります。

次に、新規就農者の育成による定住促進についてでございます。

新規就農者の状況と支援制度、PR活動はいかにという御質問でございます。

本市では、新規就農者が減少している中で、次世代を担う農業者の育成と確保に努めているところです。具体的には、新規就農希望者を支援するため、新規就農への相談窓口として、市、JA及び普及センターで構成する八女市担い手育成総合支援協議会に専門の新規就農相談員を配置し、新規就農希望者の様々な就農相談に対応しております。

また、技術習得等の研修につきましては、JA及び普及センターと連携し、JA就農支援センターまたは中核農家で受入れを行うとともに、空き農地等の確保に努めるなど就農に向けた支援を行っております。

新規就農者の育成、確保に向けた各種支援制度のPR活動につきましては、市のホームページやパンフレット等への掲載や就農相談会の開催等により八女市への就農促進を図っております。

次に、農地所有下限面積要件の廃止に伴う現状と課題はいかにという質問でございます。

下限面積要件の廃止により、これまで農地を取得できなかった方も農地を取得できるようになりました。この結果、自給的農家規模ではありますが、意欲を持って農地を活用する方が増えていくものと認識しております。

一方、農地法の認識不足や農地の管理不十分等が懸念されます。

次に、空き家と農林資源等を組み合わせた中山間地域への移住・定住の推進はいかにという御質問でございます。

本市では、新規就農を目的とする移住者等に対応するため、八女市空き家バンク制度において、空き家と農地を合わせた農地付空き家の物件についても情報提供を行っており、この制度を通じて中山間地域への移住・定住の促進に努めております。

次に、子どもの遊び場確保についてでございます。

児童遊園、公園等の子どもの遊び場の設置状況及び市の方針はいかにという御質問でございます。

八女市内には、都市公園や市民公園といった大小様々な公園が点在しております。これらの公園は、子どもたちの遊びや運動、スポーツを楽しむ場所としても広く利用されているところでございます。

今後も既存公園の維持管理に取り組み、子育て世帯をはじめとする多くの市民の皆様にしんでもらえる公園となるよう努めてまいります。

次に、高齢者等の交通確保対策についてでございます。

ふる里タクシーの現状と課題はいかにかという質問でございます。

ふる里タクシーにつきましては、御自宅の玄関先から通院や買物など、日常生活での安全・安心な移動を支える乗り物として、特に高齢者の皆様を中心に御好評をいただいております。

あわせて、アンケートでは、利用者の皆様からは、乗り継ぎの不便、免許返納後の不安などサービス向上への御意見も多数いただいております。

そのような中、令和4年度に策定しました八女市地域公共交通計画の議論におきまして、地域の公共交通の課題整理を行い、人口減少下における地域に適した公共交通ネットワークの維持・再編、地域の安心と成長を支える公共交通の利活用の推進、公共交通を利用しやすい環境づくりを基本方針と定め、本計画に沿った各施策の展開を図っております。

次に、交通不便地域における今後の対策はいかにかという御質問でございます。

広大な面積を有し、人口減少が進む本市において、今後も引き続き市民の皆様の安全・安心な移動を支える持続可能な公共交通としていくためには、面を担うふる里タクシーや一般タクシー、線を担う路線バスで構成される交通ネットワークの維持、確保が不可欠であります。それぞれの交通手段が今後も適切な役割を果たしていけるように、市民の移動ニーズに応じた機能の向上やデジタル技術の活用、利用しやすい環境の整備など、地域公共交通の改善に向けた取組を進めていく必要があると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○7番（原田英雄君）

それではまず、農業、農村の担い手確保について、とりわけ農業資材物価高騰についてのお尋ねをいたします。

まず、八女市の基幹産業であります農業でございますが、市町村合併当時、農業産出額は約240億円を超えていたという記憶がございます。その後、担い手不足から、今お話もありますように、徐々に減少しながら、頂いた資料のとおり、耕作放棄地も増加傾向にあります。

そのような中、昨今の国際情勢や円安等の影響により農業資材は高騰しており、これまで、国、自治体とも一定の支援策を講じてきました。しかしながら、肥料、飼料、各種資材、原料など、その多くを輸入に頼っている現状から、資材高騰は当分の間続くと予想され、農業

経営を圧迫することが懸念されています。

現代の流通システムにおいては、多くの農産物は販売価格を農家が決めることができません。近年、国においては、食料安保の観点から安定した価格決定システムの構築を検討されているようですが、資材の高騰を販売価格に転嫁できない現状において、農業経営体を育成、確保することは本市にとって極めて重要なことであります。

そこでお尋ねですが、今後とも資材高騰が続くと思われる現状において、し尿や生ごみの資源化、耕畜連携等による環境に配慮した資源循環型農業への転換が叫ばれております。今後、八女市の農業、とりわけ資源循環型社会を構築していくことは極めて重要ではないかと認識をしているところでございます。そこで、今後の八女市の取組、方向性について御答弁をお願いいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在、農業経営に必要な肥料、飼料、資材関係につきましては、国際情勢が不安定な中、価格が上昇しております。この価格上昇につきましては、現在、国、県、市などで支援事業を実施しているところでございます。

あわせて、現在、安定的にそういった資材、特に肥料関係なんですけど、そういったものを確保するために、国内で確保できる肥料成分、特に窒素であったり、リン酸であったり、そういった成分につきましては、化学的な肥料よりも国内で確保できます畜産堆肥、こういったものを用いました有機質肥料のほうの検討が進められてきております。

そういった意味でも、今後、八女市においても、国の動向、そういう肥料メーカーの動向を注視しまして農家の支援に当たりたいというふうに思っておるところでございます。

以上となります。

○7番（原田英雄君）

八女市においても、これまでいろんな形で取り組んでこられました。今日は時間の都合もでございますので、細かな話は申し上げませんが、国際的な情勢の中で、やはり今後、農業の構造転換が進むと思われまます。八女市におきましても、八女市の資源、環境を十分活用した上で新しい生産体系に移行できればというふうに思っているところでございます。

とはいえ、資源、資材等の、いわゆる補助対象外のものは高騰していきまますし、地元で調達できないものも多々ございます。また、今回の物価高騰は当然、農業以外の食料品であったり、様々なものが値上がりをし、生活に大きな影響を及ぼしております。したがって、今後とも、様々な観点から現在の経済状況を的確に御判断いただき、必要に応じてしかるべく対策をお願いしておきたいというふうに思います。

続いて、有害鳥獣被害の現状と対策についてお尋ねをいたします。

まずは、最近の有害鳥獣の捕獲状況等について御報告をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

イノシシの捕獲実績といたしましては、有害鳥獣捕獲員の御協力によりまして、令和2年度は約3,000頭、令和3年度は約2,000頭、令和4年度は約3,300頭を確保いたしております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

イノシシだけでも3,000頭以上の捕獲が行われております。これもこれまで猟友会の方々、多くの方々の御協力のおかげだと改めて感謝を申し上げます。

幸い、八女市においては熊こそおりませんが、今御報告ありましたイノシシのほか、アナグマなど、多くの有害鳥獣に農業経営が脅かされております。丹精込めて生産した農産物が出荷直前に被害に遭うことで、生産額もさることながら、生産意欲は低下し、離農へとつながりかねません。

これまでワイヤーメッシュや電気柵などの資材助成や捕獲補助を行うなどの対策を講じていただいておりますし、今申し上げましたように、猟友会の方々も熱心に捕獲をしていただいております。しかし、有害鳥獣被害はなかなか減らないのが現状でございます。

特に、近年は住宅地周辺に下りてくる鹿や猿も見られるようになり、人的被害も懸念されております。また、イノシシによる被害は農産物のみならず、道路の路肩や田畑ののり面も崩壊させ、その復旧対応も必要になってきています。そこで、今後の具体的な対策についてお尋ねいたします。

○林業振興課長（月足和憲君）

お答えいたします。

数量的には、先ほど申しましたように、年によりまして増減を繰り返しておる状況でございます。

現時点におきましては、有害鳥獣駆除員による捕獲、また、自衛策といたしまして、国、市のワイヤーメッシュ柵の設置、電気柵の設置、そういった補助事業を行いながら有害鳥獣対策を取っていくところでございます。令和5年度におきましては、市単独事業でありますワイヤーメッシュ柵、また、電気柵の補助率を50%に引き上げまして、農産物の被害軽減と農家等の負担軽減に引き続き努めていくところでございます。

また、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の効果がなかなか現れないとか、そういったお話も耳にするところでございますけれども、いま一度、ワイヤーメッシュ柵等の設置のやり方、そういったものや日常的な点検の実施、また、野生動物がそういった農地等に入ってこないよ

うな、また、住宅地に下りてこないような、そういった日常的な住環境によります、例えば、農作物の残渣の処理、また、家庭用のごみなどの処理、そういったものの啓発活動も大変有効になるのではないかと考えておるところでございます。

また、あわせて、有害鳥獣駆除員のほうも年々高齢化してございますので、狩猟免許の取得者などの猟友会への加入など、そういった問題等にも取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。様々な取組を組み合わせるしかないと思っておりますので、ありがとうございます。

今御説明のなかった中に箱わなの貸出し等もあろうかと思っておりますので、そういった部分も併せて御周知いただけたらと思っております。

さらに、本地域は大分県、あるいは熊本県と接しております。したがって、有害鳥獣の対応についても、他県、あるいは他市町村と連携することも必要かと思っておりますので、その点につきましても併せてよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

続きまして、スマート農業についてお尋ねをいたします。

市長答弁いただきましたように、昨今、技術の進化とともに新しい農業技術が取り入れられております。本市においても徐々にですが、そういう取組が進んでおります。しかし、農業を根底に置く八女市においては、他地域との競争に打ち勝つ、あるいは次世代育成のためにも、先進的な技術を積極的に取り入れて、農業地域として今後発展していくべきというふうに考えております。

スマート農業と申し上げましても、先ほどドローンの例がございましたが、なかなかびんとこられない方もいらっしゃると思っておりますので、一つの例を申し上げます。

これまで草刈りは草刈り機で、手動で、機械で刈るという形で、ほとんどの地域は今でも草刈りを行っております。それを、いわゆる家庭に最近よくあるような、自動化したロボット型の掃除機と同じように、自動で動いて草刈りをやってくれて、プラットホームに帰ってくるような草刈りのシステムがございます。そういったものを先進地では導入をされておりますし、これから先の農業も恐らく大きく様変わりするのではないかとというふうに思っております。

そのほか、いろんな新しい技術がございまして、冒頭申し上げましたように、この技術の導入は今後の八女市の農業にとって大きな鍵になる点もあろうかと思っております。その点について今後のお考えをお願いしたいと思います。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

農業の労働力不足、こちらの解消のためにスマート農業の導入につきましては大変重要だというふうに認識しております。また、そのほかにも農産物の品質向上、品質の安定化にも大変重要な農業だというふうに考えているところでもございます。

現在、電照菊、ナス、イチゴ等の施設園芸品目につきましては、温度管理、CO₂の濃度測定、降雨センサー、そういった施設内の環境センサーの導入が進んでおるところでございます。また、自動防除機、自動結束選別機——菊ですね、こちらのほうの導入も進んでおります。

土地利用型農業におきましては、先ほどから出ていますドローンのほうの導入も進んでいるところがございます。導入に関しては県の事業がございますので、そちらのほうを活用し、農家の負担軽減を図っているところがございます。

今後は生産農家の確保できる労働力と収支のバランス、こちらのほうを考慮しまして、推進を図っていきたいというふうに考えております。

以上となります。

〇7番（原田英雄君）

積極的な推進に取り組み、どうか待ち受けでなくて、積極的に新しい技術を取り込んでいただければというふうに思っております。

それでは続きまして、集落営農組織の活動状況についてはということでお尋ねをさせていただきます。

農業の担い手が減少する中、先ほどの市長答弁にもございましたように、この集落営農組織というのは非常に重要な役割を果たしております。なかなかぴんとこられない方もいらっしゃると思いますので、若干御紹介をさせていただきます。

これは集落ぐるみでどういう取組をやるかということですが、いわゆる個々の、個人の取組ではございませんで、地域ぐるみで話し合いによって組織化をすることによって農地の利用であったり、農業機械の共同化であったり、作業分担、あるいは共同出荷、販売などに取り組むということで、地域の生産性を上げる、あるいは農地を利活用するというシステムでございます。

地域によっては非常にこれが進んでまいりまして、これを法人化したり、あるいはこの集落営農組織から新たな加工品を生み出したり、6次産業化をやったりということに取り組んである地域もございます。

今後、八女市においても、様々な地域形態、中山間地から平たん部までございますけれども、その地域に応じた集落営農組織の活用が望まれているのではないかとこのように思っておりますが、現状ではなかなか八女市においてはこれまで個別経営体が主体で来ております

ので、普及していないのが現状ではなかろうかと思います。今後の集落営農の活動の推進についてどのようにお考えがあるか、よろしく申し上げます。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

担い手農家が減少する中で、先ほどありましたとおり、機械の共同化、または集約した管理作業を行うことによる作業負荷の軽減、作業時間の短縮、こういったもの、集落営農組織の存在は非常に重要であると認識しております。特に中山間地域においては最も効率化できる一つの手段ではないかと認識しているところでございます。

現在、市の単独事業であります中山間地農業振興対策事業により、集落営農組織の活動推進、また、条件整備などの支援を行っているところでございます。先進的な集落営農をされている集落については都市との交流事業を実施されて、その集落内でできた農産物を都市部の方に販売するなど、持続的な農村集落を維持するための推進を図られているところもあります。

現実的にはまだ全市的な取組には至っておりませんので、今後も集落営農のほうを推進していく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

以上となります。

○7番（原田英雄君）

いわゆるこの集落営農組織というのは、次の地域計画の話とも連動いたしますので、そこからまた詳しく申し上げたいと思いますけれども、やはりこれらの組織化であったり、活動の活性化に向けては、その推進体制が一つ肝になろうかというふうに思っております。そこいらの体制づくりも含めて、今後、5番の人・農地プランから地域計画への転換ということもでございますので、併せて今後の取組を期待していきたいと思っておりますが、先ほど市長答弁にございましたように、農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、いわゆる地域計画ということで義務づけがなされたと認識をしております。この地域計画については具体的にどのようなもので、法制化の背景と目的について簡潔明瞭に御説明お願いいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

まず、地域計画の法制化の背景と目的につきましては、国民の食料確保を目指すために食料生産基盤である農地を将来も維持することが不可欠。こういった認識により、まず、人と農地を明確化する計画でありました人・農地プラン、こちらのほうができております。これに具体的な目標地図をつかまして、より農地利用の姿を示すということで法制化に移っているところでございます。

具体的に説明いたしますと、人・農地プランは、農家と土地と、それぞれを明らかにする

というところでとどまっておりました。これに、法制化に伴いまして、地域計画ではそれをマッチングする、ひもづけするような形で、この農地を誰が耕すのかというのを明確とした目標地図をつけなさいということで、地域にそういったものを示すような計画というふうになります。

以上となります。

○7番（原田英雄君）

今御説明ありましたように、地域ごとにそれぞれの計画を地域計画として策定をしていくということで、今話にはありませんでしたが、一応目標年度は来年度いっぱいということで、令和7年3月までに策定をするということが義務づけされているかと思えます。

これは分かりやすく言いますと、さっきありましたように、いわゆる全国的に耕作放棄地が増えたり担い手が不足する中で、やはり地域ごとに自分たちの地域はどうしていくのと、この農地は誰が管理していくのと、どういう農業を目指すのということを地域ぐるみで明らかにしていくことによって、地域の農地を維持確保しながら食料を確保していこうということだと思われまます。したがって、非常に今後の地域農業を左右する大きな計画になるかと思えます。

裏を返しますと、ここをおざなりにしますと将来の姿が見えず、引き続き地域の中で課題がなかなか解決されずにくんではいけないかというふうに思えます。とはいえ、中山間地域から平たん部までそれぞれ課題を抱えてありますし、状況は異なります。特に高齢者が多い中で担い手不足という中で、どうこの地域計画を策定していくのかというのは極めて重大ですが、難しい課題になるかというふうに思っておりますので、この策定に当たってはやはりいろんな方々のサポートであったり、本当に行政と地域と、あるいは関係機関一緒になって策定することが必要ではないかというふうに思っております。

今後のそれに向けた進め方、サポート体制についてどう考えてあるのか、よろしく願いいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

八女市におきましては、既に令和3年3月に人・農地プランのほうの策定が終わっておりますので、今後、地域計画策定に向けた地域協議、こちらのほうを中心に話を詰めていきまして、目標地図の素案をつくりまして、議員がおっしゃるとおり令和7年3月に完了を目指す計画となっております。

以上となります。

○7番（原田英雄君）

これは先ほど申し上げますように非常に今後の地域農業を左右する大きな計画、プランニ

ングとなります。これから時間が限られておりますけれども、本当に実のある計画ができますように、地域の農業の将来のためにみんなが希望を持って農業をやれる、あるいは農村としてやっていけるような計画づくりを期待したいと思いますし、執行部のみならず各地域のそれぞれの方々、全市民の方々の御支援、御協力をこの場を借りてお願いをしておきたいと思っております。

続いて、6番の八女地域農業を担う経営体の姿はということでございます。

今、そういう社会情勢、国の農政の中で、今後、八女市の農業をどう進めていくのか、担っていく経営体をどうするのかと、いわゆる柱となる経営体、今でも一生懸命頑張っている経営体がございます。

昨今、厳しい農業情勢の声が聞こえてまいりますけれども、他方、八女市には法人化による多角化や6次産業化などの取組によって高い収益性と安定性を持つ経営体もありますし、個別経営においても、後継者が残り、次世代へ農業を引き継いでいこうという先駆的な取組によって収益と休暇を高い次元で実行している家族経営体など、すばらしい農業経営体が多数ございます。品目によっても差がありますがけれども、他産業以上の収益を上げている農業者も多く、生きがいと気概を持って経営されている農業者も多いので、八女地域農業経営のすばらしさや可能性についてももっとアピールすべきと思っております。

農業を基幹産業とする本市においては、先祖が培ってきたすばらしい環境や生産環境を生かして、農業をなりわいとした定住人口が増えるよう成長産業として位置づけ、取り組んでいくことが必要と考えます。

また、昨日、市長も言われたように、激動する国際情勢の中において、近い将来、食料危機が来ることが叫ばれており、現在、食料自給率38%の我が国は、令和12年までに45%まで引き上げると掲げられ、食料安保上も重要な課題として、現在国においては食料・農業・農村基本計画の見直し作業が行われています。このことは本市農業にとっても追い風になると思われますし、本市は重要な役割を担っていると認識をしております。

そこで、副市長にお尋ねいたします。今後の八女市における農業の担い手、経営体の姿、将来像についていかがお考えか、よろしく願いいたします。

○副市長（松尾一秋君）

お答えいたします。

人・農地プランについては私が副市長になってからすぐ農業振興課のほうに見せていただきました。私が見たのは、いわゆる平地の米、麦を作っているところの農地の集約という形で、非常に効率的な絵図が描かれていて、食料増産についてはこれでいける、こういう方向で間違いないだろうと。一方、中山間地、山間部については、この方式でいけるのかどうかというのを非常に私自身についてはもう少し議論が必要じゃないかなというふうには感じた

ところでは、議員おっしゃるように、地域ごとにいろんな農業の仕方があるということで、それを生かした農業政策というのを進めていかなきゃならないんだらうなというふうに思っています。

昨日の話の、牛島議員の質問の続きになりますけれども、NHKスペシャルを私も見て、国の方針に従って酪農を大規模にやっていて、それで実際には飼料の高騰によって経営が苦しくなる。一方、2人の家族経営で30頭、40頭ぐらいの牛を育てることによってきちんとやっついこうと。要するに考え方が全然違うやり方があると。そういうことは私ども八女市においてもあり得るんじゃないかと、地域によってはやっぱり考え方が違うだろうというふうに思っています。

私は農業というのは地域の文化を形づくっているものだというふうに思っていますので、昨日もNHKで矢部の浮立のお話があって、子どもたちが担い手をつくっているということで、1300年の伝統文化を引き継いでいると。一方、二、三日前の西日本新聞では、田代の風流が担い手不足のため、今年は250年という節目なのに中止をしていくと。本当に八女の文化というのは、中山間地というのは農家が――専業農家を中心としてしっかり経営をしてきた方々が支えていたんだと。これをないがしろにしたら地域の文化もなくなっていくんだらうと思っています。

今年、八女茶発祥600年ということで、お茶でにぎわった一年になりましたけれども、その年に、星野のいわゆる基盤整備をした大きな茶園が、経営が続けられなくなって、太陽光パネルか何かにしたんだという話までですね。この600年というお茶の節目でなぜそんな話が消極的に出てきたのか、私たちは農業というものをもう一遍見詰め直すときが来ているんじゃないかなと思っています。

私は基盤整備をされた4町分、5町分あるところに、高齢化で農業ができなくなったら新しい農業担い手を募集して、入れてやれるんじゃないかという話を地元や担当者ともしますが、4町、5町あったって、副市長、お茶で食べていけますかみたいな話をされるんですよ。でも、これはそういう農業をやっついっては、僕らはいい農業をやっついましょう、地域を守っついましょうとできないわけですから、いかにこの農地を守りながら、そして、そこで生活できるかというのをやっついかなきゃならないというふうに思っています。ある意味、私たちは儲かる農業、稼ぐ農業だけじゃなくて、地域を守る、いわゆる農村文化、地域文化というのを守るようななりわいとしての農業というのもしっかり考えていく必要があるんだらうと思っています。いろんな意味で地域に合った農業を今後とも進めていくということが一番八女にとって必要な農業の在り方ではないかなと思っていますので、しっかりその辺を研究、検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○7番（原田英雄君）

副市長ありがとうございます。私もいろんな農業経営体があつてしかるべきというふう
に思っておりますし、そのためには、先ほど来申し上げておりますように、いろんなプラン
でありましたり、いろんな取組が今後進んでくるのではないかと思いますし、具体的な農業
の中身の問題はまた次回に先送りをさせていただきたいと思っておりますけれども、経営体として
考えた場合、従来は一つの影響が、言われるのが定年帰農ということで、いわゆるサラリー
マンとか他業種に就いてあつた方が定年を迎えてふるさとに帰ってくる、あるいは農地を
持って農業をする、いろんな形態がある中で、定年帰農という方が地域の一つの農業の担い
手になる、オペレーターになってあつたりということもございまして、様々なスタイルがご
ざいます。

今後の八女市の農業、あるいは日本の農業になるかと思っておりますけれども、人手不足という
中で、やはり固定概念にとらわれず、新たな担い手像を描いていくことが、先ほど来あるよ
うな地域計画にもなりましょし、八女市の農業の将来像になろうかと思っておりますので、具
体的な中身につきましては、今後また議論を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうか
御支援のほどよろしくお願いいたします。

ちょっと長くなっておりますので、はしょっていきますが、新規就農の関係で、定住につ
いてお話をさせていただきます。

先ほど来、市長答弁にもございましたし、これまでの御議論の中に新規就農の様々な支援
制度についてはお話がっておりますので、この場では割愛をさせていただきますけれども、
八女市においては、平成24年から専任の相談員も置きながら新規就農者を確保し、様々な支
援を関係団体とともにやってきていただいております。

御報告ありましたように、年間10人以上の新規就農者が就農しているということでござい
ますが、ここに掲げておりますように、もう一つ大きな観点で、今度は農業を取り巻く観点
で変わった情報、いわゆる農地保有面積制限が撤廃をされました。今年4月から八女市で規
定をされました40アールの農地保有下限面積が撤廃をされました。これは国が法律で撤廃を
するという事になったわけですが、これの背景、あるいは目的について、改めて担当課長
の御意見をお伺いいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、八女市では40アールを下限面積として、農地の貸し借り、取得
ができるということで、農地法の運用をやっておりました。しかし、撤廃されることによっ
てその下限がなくなっております。

この背景といたしましては、農業者の減少、高齢化に伴いまして、従来は専業農家のため、

農業経営を行うために、農地を持つ権利がありますよという解釈だったものが、経営規模の大小にかかわらず、言うなれば家庭菜園の方でもオーケーですし、趣味の農業をやられる方、直売所関係で小規模の農業経営をやられる方、ありとあらゆる方を広く取り込んで、農地をみんなで守っていきましょうという観点で、農地の利用促進、こちらの観点から面積要件が廃止されたものというふうに認識しております。

以上となります。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。

戦後の農地解放後、今、課長おっしゃるように、担い手のために農地を活用するというところで様々な政策を取って、これまで農地を集約しながら経営体を育成しようということでおりましたけれども、ここへ来て、要は逆に農地を誰でもいいからうまく使ってほしいと、そういうことで、農地を生かしながら食料自給率も上げていきますし、農地を活用していくということで法改正がなされたというふうに認識をしております。

そこで、これは今日のお話の本丸でございますけれども、この後に掲げております、いわゆる空き家と農林資源等を組み合わせた中山間地域への移住・定住の推進の大きなきっかけになるのではないかと考えております。

今回、提出をお願いしとった資料、ちょっと私の説明が悪くて具体的な率を書いていたいておりませんでしたけれども、合併から本年までの旧市町村ごとの人口動態の資料を頂いております。

冒頭申し上げましたように、合併当時7万人の人口があったものが、現在約6万人でございます。ところが、先輩議員の一昨日のお話の中にもありましたように、旧八女市におきましてはほとんど減少しておりません。お手元の資料を見ていただくとお分かりのとおり、平成22年3万8,135人だったものが令和5年で3万7,708人、427名の減。減少率において1.12%、ほぼ横ばいでございます。これは外国人等の関連もあろうかと思いますが、それ以外のいわゆる旧郡部、上陽町から星野村まで一応増減を見てもみますと、上陽町で1,070名減となりまして29.03%の減、旧黒木町では3,653名が減になって28.53%、旧立花町においては3,070人の減少で27.34%、特に山間地であります矢部村、星野村においてはもっと人口減少率が顕著でございます。矢部村は1,551名あったものが920名ということで、631名の減、40.68%の減少、4割方は減ったということになっております。同じく星野村におきまして、3,269名の人口が2,123名、1,146名の減ということで、35.06%の減ということで、3分の1以上の減少という状況になっております。これはもちろん高齢化、様々な要因もございますけれども、冒頭申し上げましたように、この中山間地域の人口減少を何とかして歯止めをかけるというのは、現在最も重要な課題ではないかと思っております。

様々な要因で、旧八女市につきましては、人口はほぼ横ばいと。中には矢部村、星野村から下りてきて住まれる方もいらっしゃいます。そういう中で、これから先の中山間地域をどうしていくのかという中で、先ほど申し上げました、一つは農地の所有制限が撤廃をされました。それから、これまでも取り組んでいただいております空き家対策等もございます。近年は特に先ほど来議論のあっておりますように、やはり本市のような豊かな環境の中で生活したいと、あるいはゆっくり過ごしたいという方も多くなっておりますし、関係人口、週末人口の増加から移住・定住へとつながっている他地域の例も多くあります。

そこで、今回の所有下限面積撤廃を契機に、本市の資源であります空き家とともに、クラインガルテンでありますとか、2泊3日の体験移住でありますとか、週末農業でありますとか、いわゆる都市住民を呼び込む、関係人口を増やすことによって移住・定住につなげることが重要ではなかろうかと思っております。そのような取組についてどうお考えか、よろしくお願いたします。

○定住対策課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

都市住民を八女市のほうに呼び込む事業展開に当たりましては、まずは受入れ側の環境整備、例えば、議員御提案いただきました週末農業体験でございましたら、受け入れていただきます農家さん側の環境体制整備が必要となってまいりますので、事業推進に当たりましては、関係各課との情報共有、連携を取りながら、また、事業展開の内容によりましては、民間事業者のノウハウを生かしたような官民連携の取組も必要になってくるのではないかとこのように認識をいたしているところでございます。

以上です。

○7番（原田英雄君）

今お話ありましたように、やはり中山間地域、旧郡部の地域資源を活用するためには様々な体制整備が必要かと思っております。様々な問合せもあろうし、来訪者への対応を図るためには、これは各支所ごとにいろんな状況が、十把一からげ中山間地といいましても、それぞれの資源も違いますし、歴史も違います。様々な条件が違います中で、やはり各旧町村ごと、いわゆる市町ごとの情報収集と提供は非常に重要な役割になろうと思っておりますし、先ほど来おっしゃってあるような様々な来訪者の受皿となる地域の対応も必要であるというふうに考えております。

地元に住む住民の方々も時代に応じてアップデートする必要もあろうかと思っております。そういう中で、新たな地域社会を構築していかなければならないというふうに思っております。

例えばではございますが、じゃ、具体的にどう進めていくのかという中で、やはり地域との連携を一つの契機として、例えば、各支所ごとに移住・定住の促進協議会的なものをつ

くって、地域ごとにそういう取組ができるような体制づくりも一つできないかとも思いますし、あるいは支所の職員さん方も、今お話がありますように、本庁の定住対策課をはじめ、農業振興課、観光振興課とも連携を取りながら、様々な方々のニーズを把握しつつ、具体的に言いますと現地案内であったり、いろんな紹介もする必要があろうかとも思います。

したがいまして、中山間地へのいわゆる交流人口、関係人口を増やすためには、様々な仕掛けを、取り組んでいく体制づくりというのが非常に重要ではなかろうかとも思いますので、そこら辺について今後——要は方向が合っても具体的な体制がないと動いていきません。今申し上げます内容について、今後、部長はどのようにお考えか、よろしく申し上げます。

○企画部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

今現在の移住・定住についてのお問合せ等の対応からまず説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、現在では、定住対策課内に移住・定住支援センターを設置しまして、移住・定住に関わる情報提供、それから、相談窓口の一元化によりまして相談体制を充実するとともに、情報発信を行うことによりまして、移住・定住の促進を図っているところでございます。

この移住・定住支援センターにつきましては、議員も御存じのとおり、八女の木材を生かして室内を整備し、そして、温かい環境の中で市民の方々に寄り添った対応ができるような雰囲気の中で御案内、御相談に乗らせていただいているという状況でございます。

相談窓口においては、移住・定住の希望者が求められている内容について丁寧にお話をお伺いしながら、希望される内容、こういったものがそれぞれで違ってきますので、それを丁寧に聞き取りを行いながら、関係する本庁の各課、それから支所におつなぎをして、希望者のニーズに対応を図っているところでございます。

また一方で、それぞれ移住をしたいという場合においては、各支所に直接相談に行かれる場合もあるかとも思います。そういった中では、また各支所の中で要望等も聞き取りをしながら、逆に定住対策課のほうにお話をつないでいただいて、支所と連携を図りながら、今、対応を図らせていただいているところでございます。

そういった中で、今、議員のほうからも御提案をいただきましたけれども、支所担当人員の拡充につきましては、市全体の機構を見た場合に、限られた人員の中で対応しているところもありまして、すぐに対応できる案件ではないというふうに私自身はちょっと思っておりますけれども、先ほどお話ししたような現行体制の中でしっかりと連携をすることで対応を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、地域にはまちづくり協議会等の団体等もございますので、そういったところとも意見交換等もしております。そういった中での情報もいただきながら、そしてまた、私たちも

情報提供していきながら、今後、移住・定住の促進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

この件は今後ともいろんなお話をさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げますように、地域は地域の情報でないと分からない点は多々ございますし、特に移住・定住となりますと、人とのマッチングが非常に重要なことでもございます。

いろんな地域によってそれぞれの対応が必要でございますし、これらについては特に、現実的には本庁ではなかなか難しいんじゃないかというふうに思っておりますので、そういう観点、今後、できれば整理をしていただいて、可能な限り支所で、先ほどありましたように、私もついこの前、地域にどこかよかところなかのということで、若手が二、三名来てある方とお会いをいたしました。いろんなニーズがございます。やはり地元にはないと分からないような、例えば、裏山にシイタケをするような場所が欲しいとか、いろんなニーズがありますので、やはり現場でないと分からないことがございますので、今後の課題として、今後の進め方についてはぜひ前向きに、積極的に御検討をお願いしたいというふうに思っております。

交流人口、関係人口が拡大することが、先輩議員がおっしゃってありました、その後から、2地域居住でありましたり、あるいは移住・定住へつながるんじゃないかというふうに思っておりますので、今回の農地法改正は大きな転機になろうかと思っておりますので、他自治体に先駆けて八女市の魅力を積極的に打ち出して、定住が進められるようお願いをしたいというふうに思っております。

時間が迫ってまいりましたので、次の質問にまいります。

子どもの遊び場についてでございます。

これについてはお手元の資料を見ていただいてお分かりのとおり、旧市町村ごとのデータをいただきました。従前は児童遊園という中で、子どもたちの遊び場がそこここにございました。しかしながら、いわゆる遊具の管理の問題からほぼほぼ撤収、撤去されて、子どもたちが安心して遊べるような場所は、旧八女市内には非常に多いんですけども、郡部には非常に少ないということで、とりわけ星野村、矢部村には1か所もないということでございます。

これまで八女市においては、議論をしていただいてのとおり、子育てには一生懸命支援をしていただいております。しかしながら、子ども、要は学校未満児の子どもたちがちょっと遊べるような遊具一個ないということで、非常に子どもたちは寂しい思いをしておりますし、親御さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんから何とかならんかいという話も聞くところ

ろでございます。

理想を申し上げますと、やはり子どもたちの遊び場、中山間地であれば中山間地域らしい、環境の整った、その地域にしかないような子どもたちの遊べる公園があれば、あるいは遊具があれば素晴らしいと思いますけれども、あえてそこまでは——そういうことで、本当はよそからも先ほど言いますような交流にもつながっていきましょし、ひいてはそれが定住にもつながっていく可能性がありますけれども、現段階ではそこまでは申し上げませんが、少なくとも旧町村に1か所、あるいは1個の大型遊具を設置いただいて、子どもたちが土日に、あるいは祝日に遊びに来れるような場所があったらというふうに思っております。

再度、この件について御所見を伺います。よろしく申し上げます。

○子育て支援課長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、子どもたちが集い、安心して子育てができる地域環境をつくっていくことは大変重要な取組課題というふうに認識をいたしております。

子育て支援課といたしましては、来年度までの2か年間で策定しておりますこども子育て総合計画、また、第3期子ども・子育て支援事業計画、このデータベースとなります市民アンケートを本年度末に実施をさせていただくことといたしております。

このアンケートは、子育て世代の親のみならず、子どもたちも対象として実施をするものでございまして、地域にあります様々なニーズをまず把握をいたしまして、計画に反映することを目的といたしております。

まずはこの地域のニーズをしっかりと把握をすることに努めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。

願わくば、親御さんとか、子どもたちに加えておじいちゃん、おばあちゃんでありまして、あるいは地元の行政区長さんをはじめ、いろんな声が入ってある方々、いろんな方の御意見を聞いていただいて、若い世代が住みたくくなるような、住み続けたくくなるような地域になりますように御検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後に、交通の関係でございます。

これまでもる交通の関係も議論をされてきました。特にふる里タクシーについてはエリア越えの問題等が出されてきております。御答弁にもありましたように、様々な観点からいろんな課題があることも私承知しておりますし、エリア越えについても課題があるというのも承知をしております。しかしながら、やはり高齢者にとっては乗り換えて路線バスで行く、

あるいは様々な利用形態からいくと、もうちょっとうまく利用できないかという声が届いております。

繰り返しの質問になろうかと思えますけれども、今後のふる里タクシーについての運用についての、あるいは運用改善についての考え方がありましたらお願いいたします。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

八女市のように広域な地域におきまして、公共交通における効率的な運用を考えてみますと、やはり一定の区域を設定し、その中を網羅する交通手段を確立させ、さらに、あわせてそれぞれの区域間の移動を可能にする、こういうことがよりよい手段だというふうにお考えおとところでございます。

そのため、八女市では地域にある交通資源を利用し、一定の区間、私どもがよく言いますエリアであるとかいう表現になりますけど、そういった面をふる里タクシーや一般タクシー、さらに、それぞれの区域、このエリアを結ぶ区域を線として路線バスでつなぐ方法を実施させていただいているところでございます。

この間、議員の御指摘のとおり、ふる里タクシーの予約時間が見通せず、乗り継ぎが難しいとか、そういった御意見もいただいているところでございます。こういった意見に対しましても、ふる里タクシーの運用の改善でありますとか、路線バスのダイヤの見直し、または乗り継ぎ拠点の整備といったところで検討していきたいというふうにお考えおとところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。いろんな方々の御意見がもう既に入っていると思いますので、十分御検討の上、対応方よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、交通不便地域における今後の対策はということで、主にバス路線について1点、御意見といたしますか、お尋ねをいたします。

おかげをもちまして、山間部の矢部村も星野村もそのままバス路線が残って、重要な足となっております。とりわけ星野村においては、十籠車庫から上流部はさらに市が支援をいただいて、4便のバスが上っております。浦というバス停までではございますけれども、非常に地元の方にはありがたく感謝をされておとところでございます。

やはり交通手段が何よりも大切だということで、特に高齢者が多いこの地域においては感謝をされているところでございますけれども、昨今、2024年問題と言われるように、先ほどお話もありましたように、やはりバス路線の廃止があちこちで叫ばれる、あるいは路線が縮小されるという声もある中で、非常に心配をされておりますし、将来を懸念されているとこ

ろでございます。

そこで、この路線バス、いわゆる堀川バスをどう利用していくのかということは非常に大きな、我々にも課せられた課題であろうかと思っております。

一つの提案でございますが、今日の西日本新聞にも載っております、久留米市が西鉄バスと連携をして、いわゆる周遊チケットと併せて施設とか店舗の割引クーポンをセットで使えるようにするというので、市内でのバスでの周遊を増やしていこうということでの試みが15日から行われるということで、折しも今日の新聞に載っております。

私が今日提案をしようと思っておりますのはそれと同様でございます、堀川バスにおいては、1千円チケットは土日祝日にあります。御存じない方もいらっしゃるかと思いますが、これを使えば堀川バス路線、1日1千円で乗り放題でございます。先ほど来あっておりますように、いろんな資源が八女市にある中で、やはりこれをつないでいくという点では非常に有用なツールであろうというふうに考えております。

また加えて、最近はいわゆるインスタ映えと言われるように、いろんな情報でお客さんが殺到するようなケースが多々ございます。(写真を示す) ちょっと見ていただいて、皆さんどう思われるか分かりませんが、これが堀川バスの写真でございます。ちょっと見にくいかもしれませんが、後ろの方にも。一般的に非常にかわいいと言われます。これを利用して、いろんな施設と、そういうインスタ映えという格好になって、若い子たちが星野村に行き、黒木町に行き、立花町に行き、矢部村に行きということで、いろんな施設に行って情報発信をすることによって、バスの利用が伸び、あるいは地域の経済に波及をし、それによってみんなの利便性も上がるということになれば一石三鳥でなかろうかというふうに思っております。

一足飛びにいかない点もあろうかと思いますが、そういった取組を含めて、今後、やはりバス利用を我々も含めて積極的に取り組む必要があるかと思っております。

ぜひ八女に来て、赤いバスに乗ってみたいと言われるような仕掛けもできないかと思っております。その他、いろんな取組もなされておりますけれども、その点、今後の取組についてどうお考えか、よろしく申し上げます。

○企画部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、路線バスの路線維持につきましては、利用者数の拡大、それから、運転手の確保、これが重要な課題だというふうに認識をしているところでございます。

御紹介にもありましたように、輸送業界の運転手不足、こういった情報は日々放送されておりますし、八女市も路線バスを持っていますが、堀川バス、西鉄バスさんともお話をする機会がございますが、その中でも運転手不足、それから2024年問題、こういったものが大き

な課題になっておるといふふうにお聞きしておるところでございます。

そういった中で、御提案のSNSの活用、こういったところですけども、令和4年度に八女市公共交通計画の策定を行っておりまして、この場でもSNSの活用については御提案いただいたところでございます。

一つだけ八女市が行っている事業を御紹介させていただきますけれども、少し前になると思いますけれども、「バスで行こう 八女で出逢おう」というキャッチフレーズで動画を作成しております。これは現在でもユーチューブで見ることができまして、これは桜並木の中を沿って、堀川バス——これはその当時の大きなバスですけども、そういったものが御紹介されて、車窓からの風景も八女で紹介させていただいておるところです。

こういったSNSの活用は大変重要なものだと思いますし、実は、議員から御紹介もいただきました周遊の関係についても、バスのパンフレット等で御紹介もさせていただいております。こういったものの情報をしっかりと的確に必要な方にお届けできるように今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

時間がなくなりましたが、最後に市長にお尋ねいたします。

これまでの議論を踏まえて、中山間地域の定住活性化は非常に重要な課題と市長も認識をしておられると思います。改めて市長、あと2分ちょっとしかございませんが、最後に市長の御答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（橋本正敏君）

市長、時間がございません。短めをお願いします。

○市長（三田村統之君）

次の質問からは私が少し話せる時間も取っていただきたいなと思っております。

今、議員から御質問いただいた件、むしろ御質問というよりも、これからの八女市の重要な課題を指摘してお話をいただいたと思っております。農業の問題もそうでございますし、これから地域計画の作成に入りますけども、これもそれぞれの地域で個性があります。議員おっしゃるように、どの重要な事業でも地域性というのが八女の場合はございますので、非常に複雑な計画を、緻密な計画をつくっていかなくやならんということでございまして、十分、議員のお気持ちは理解したつもりでございますので、ぜひ私どもと一緒にまた頑張りたいと思っております。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。

私たちの八女市を、やはり未来永劫、笑顔で暮らせるまちとして維持発展できますように、

これから先も執行部の御活躍を祈念申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。
ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

7番原田英雄議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後3時59分 延会